

硯 滴 考

[10]

令和三年九月吉日

公益財団法人

大平正芳記念財団



硯 滴 考

[10]

目次

はしがき	3
明治百年に思う	4
約束を守ること	8
自民党の時代的対応力	12
――座談会（月刊『文藝春秋』昭和55年2月号）――	
確かな八〇年代の構築（抄）	18
――対談（月刊『文藝春秋』昭和54年10月号）――	
“ごんにちは” 大平さん（抄）	37
壇ふみ	37
第九十一回国会における施政方針演説	50
左派VS右派を超えて息づく大平正芳の思想とは	71
八木秀次	71
今ふたたびの大平研究会 考えよう射程の長い政治	85
芹川洋一	85
大平正芳政策研究会にみる長期ビジョンと現状	90
宇野重規	90
新たな「家庭基盤充実」構想が必要だ	98
小坂実	98

はしがき

国内外ともになにかとせわしないこの頃でございます。

ここに来て、大平が生前描いた構想が再評価されております。時が立ちましても色あせることなく現代においても十分にいかされる施策との評価です。

今回、硯滴考10号は、21世紀を見据えた『大平政策研究会』の9大政策提案を『永遠の今』の視点から21世紀現在進行形の識者の皆様がどのように評価しているかがテーマです。

今号はその一端の紹介ですが、大平構想がさらにより良き方向で実現されるよう祈念してみません。

令和三年九月吉日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長 大平 知範

明治百年に思う

『政策月報』（昭和43年1月15日）に掲載。『硯滴』（昭和42年下期）、『旦暮芥考』（昭和45年）、『大平正芳全著作集』3巻（講談社）に収録。明治百年の偉大な先人の国際環境に順応しつつ、近代化をなしとげた歴史を俯瞰しつつ、その指導精神と国家意識とを現時代に活かす。その上で「二十一世紀への新しい未来像へ向かって勇敢に取り組むべき」と説いている。

昭和四十三年の新春をここに迎えることとなった。この年頭にあたって、改めて思い出されることは、百年前の一八六八年の慶応四年が改元されて明治元年となったことである。日本の近代国家はこの歴史的な年にその基礎を置く、若さのあふれた新国家である。その指導者達は、英知と勇気をもって内外にわたる苦難の道を切開くために一身を捨てて、近代国家の建設と新政府の基礎づくりに努力した。

今日の物質的な豊饒と科学技術の瞠目するような発展と対比すれば、“明治は遠い彼方”の歴史のうちに埋歿したといえるかもしれない。事実当時の国民生活の物質的環境が、今日

の青少年の目の前に、仮に再展示されるとしたならば、彼等是一種の未開国かフェーブル「寓話」の世界に映るかもしれない。しかし、実は後世史家が評価するように「目覚しい明治維新の離れ業」を果たすための基盤は、既に幕府封建体制の下においても、静かに成熟していた。行政機構にしても、藩制は今日の府県の地方自治体といえないことはないし、幕府体制の中核である幕閣は、総理大臣の下に閣僚を擁する今日の内閣といえないことはない。こうした行政体制が確立していたからこそ、近代的な中央政府と府県自治制に転換するのに、多くの摩擦を引き起こさずに、「廢藩置縣」が行なわれたといえよう。

ここに特に指摘されることは、幕府封建体制の下において教育が大いに進んでいた事実である。今日、しばしば「人づくり」ということがいわれている。しかし、真の意味における「人づくり」のために、近代的なビルとその輪奐の美を競う新制大学と、百年前の幕末維新期の私塾や藩校と何れが優れているであろうか。師と弟子との人間的なつながりの深かった私塾——その代表的なものに吉田松陰の松下村塾や福沢諭吉の慶応義塾がある——においてこそ、今日の大学よりもはるかに有能な人材が輩出している。開国を求めてきたペリーの使節団がもたらした地球儀を前に、当時の幕末の応接役はすこしもあわてずに、ワシントンを指してアメリカの政治的首都と呼び、ニューヨークを指して商工業の中心地としてあげ、か

えって使節団を驚かしたと伝えられている。和魂洋才は既にその頃においても重んぜられていたといえよう。

そればかりではない。産業革命を経過したその頃の欧米諸国に対比して、既に日本においては幕末時代に商業資本が勃興しつつあったし、ある種の工業は既に西南の雄藩において経営されていた。また民間商業資本は一種のマヌファクチュアの段階にまで進んでいた。ジャーナリズムについても、政府刊行ではあるが、文久二年（一八六二年）に『官板バタビヤ新聞』や『官板海外新聞』が発行されている。民間新聞としては明治元年（慶応四年）に、柳河春三（春蔭）により『中外新聞』、福地源一郎（桜痴）により『江湖新聞』が、そして、岸田吟香（洋画家劉生の父）によって『横浜報知もしほ草』等が相ついで創刊されている。このような革新への素地をもった日本が、明治維新を経過して近代国家跳躍することができたのも故なしとしない。しかし当時の指導者達に国際情勢の認識と把握がなかったならば、日本の近代国家樹立のコースは失敗したかもしれない。中国大陆に市場と植民地をうるため欧米の列強は、先ず中国（清国）の開港を求めてくる。アヘン戦争をきっかけとして、武力による中国開国の経過が、そのまま日本に移されようとしていた。しかし、幕末維新の指導者達は、たとえ、薩英戦争や下関戦争という危機があつたにせよ、これ乗り越え

て日本の植民地化を排除し、内紛をおさめて明治への道を切り開いてゆくのである。

おもえば、この明治維新を契機としての日本の近代国家への成長は、正に百年の歳月を経過して現代につながっている。確かに明治は遠く去った時代であろう。だが、明治の人々が、よく当時の国際環境に順応しながら、その能力を最大限に発揮して、外国に追いつき追い越そうとしたその努力と英知と勤勉さこそは、今日においてこそ再び高く評価されるべきものではあるまいか。ここでは、いたずらに昔を回顧し詠嘆にふけることはゆるされない。ただ戦後も既に四半世紀ちかくなり、厳しかった終戦時の混乱を克服し、日本が経済的に奇蹟の復興をしたとはいいいながら、現代日本を取り巻く国際的環境は、かつて幕末維新期のそれにもおとらず厳しいものがあるといえる。特に目覚ましい戦後の科学の進歩は、かつてのナショナリズムの復原を以てしては、これに対応しきれないものがあるうし、新しい国家意識と觀念がわれわれ日本人に要請されてくる。それには国際社会において日本の占める座標をしっかりと把握すると共に、平和と進歩に向って果たすべき日本の役割をはっきり理解して、いわば二十一世紀への新しい世界の未来像へ向って勇敢に取組むべきものであろう。ここに明治の先人達のもった指導精神と国家意識とが、現時点において、新たな認識と理念の照明の下に把握されなければならないものと信ずる。

約束を守るということ

宏池会会長就任直前に『如水会々報』（昭和46年4月）に寄せたエッセイ。

『在素知賢—大平正芳発言集』（平成8年）、『大平正芳全著作集』3巻（講

談社）に収録。欧米からの借款の歴史を通じて先人が残してくれた国際

的信用という遺産に触れながら、極めて平凡な「約束を守るということ」

が外交上いかに大切かを教えてくれている。

一九六三年の夏のことであった。アメリカ連邦政府は国際収支の悪化を防ぐ一環として、利子平衡税の創設を発表した。これはアメリカ人の対外投資の生む利子に対し、連邦政府が一割の税を課すというものであった。日本ではこれによりアメリカからの外資の導入が頓挫すると当面の国際収支の維持に困難が加わるにちがいない。また本格的な成長期にさしかかった日本経済の運営が危くなる。それからあらぬかこの報に接した株式市場は、ダウ平均三十円方の暴落を記録した。この状態を心配した池田首相は、外相の私に、急ぎ渡米の上アメリカ当局にかかる企てを取止めるようかけ合い、それが不可能な場合はカナダと同様、日

本をこの措置から除外するよう交渉せよと命じた。私は直ちに渡米し、ケネディ大統領、ディロン財務長官、ラスク国務長官等に会い、その旨再考を求めた。しかし結局その措置は実行に移され、日本政府の発行にかかる国債だけが除外されるに止った。

私は、ワシントンからの帰途ニューヨークに立寄った。ニューヨークではシティの首脳十四人が私を昼食会に招いてくれた。シティの首脳と言えば世界一流の金持だ。先ずどんな服装をしてくるか、どんなご馳走をしてくれるかに私の好奇心がかすかに動いた。ところが、彼等の服装は何の変哲もない平凡なもので、靴なども相当疲れている有様である。ご馳走と言えば、日米両国の小さい国旗を交えてさした一品料理で、まるでデパートでよく見るお子様ランチを一寸高級にした程度のものであった。私は、その飾らないもてなしにむしろ好感を覚えたものである。

その席上、私は過去百年間、太平洋には快晴の日ばかりでなく、風浪の高い時もあった。戦火を交えた時さえあった。しかしその間、貴国は日本を信頼して巨額の投資をされ、日本もその近代化をなしとげることができた。その友情と信頼に心から感謝の意を表明したい。今、偶々、利子平衡税という暗雲が快晴の空の一角から姿をのぞかせておるが、これとてもそう長くは続くものではあるまい。やがて、快晴の日が訪れることを確信しておる、という

意味の挨拶をした。

挨拶を終って私が椅子に腰をかけると、私の隣にいたホーストが「大平さん何も心配する必要はありませんよ。お国の国際収支がピンチを招くようなことがあれば、私の銀行からだけでも七千万ドルや八千万ドルは直ちにご用立てする用意がありますよ」と耳打ちしてくれた。その時、私は異郷の空で本当の友情というものを感じると同時に、われわれの多くの先輩の足跡を回想したのである。

われわれの先輩は明治から大正にかけて随分、大胆に外国とりわけアメリカから金を借りたものである。しかし、戦時中と戦後の或時期を除いて、その約定にたがいなく期日には元利共きちんと支払ってくれた。その間に培われた信用というものが、今日の日本を支えてくれておるのだということをしみじみ感じたものである。

今日、日米経済関係が緊張の度を加えたことを心配する向がある。ニクソン氏がいうように渡洋二国間貿易では、有史以来空前前の記録を打立てた日米両国である。両国の経済関係に問題が多いのはいわば当然であり、時にそれらが緊張の度を増すことがあっても別に不思議ではない。ただその底に約束は守るという極めて平凡な相互の信頼関係さえあれば、現に見る緊張は漸次ほぐされてくるにちがいないと思う。大切なことは緊張打開に色々な術策を弄

するよりは約束したことはこれを実行する、実行できる自信のないことは約束しまいという不動の姿勢を貫くことの方が大切であるように思われてならない。

自民党の時代的対応力

『ジャーナル』八六八号（昭和46年4月8日）に掲載、『大平正芳全著作集』3巻（講談社）に収録。「自民党は国の公共財」と喝破して党員の自覚と責任を求め、それは国民の信頼あつてのことと奮起を促した「転換期における自民党の在り方」（硯滴考1号）と併読の論考。コロナ禍の総選挙を前にいささか浮足気味の自民党への時宜を得た糧・エールになればと祈るのみ。

私に与えられた設題は、今日及び将来の内外の情勢に照し、自民党の体質とその対応力をどう評価するかということのようである。従つて論点の一つは自民党の体質と機能自体の評価であるが、もう一つの問題は今日及び将来にわたつて内外の情勢が何を自民党に求めており、自民党がこれに対応できるかどうかということになるうかと思う。

自民党は、今日、中央地方を通じての政権の母体であり、広般な国民各層をその枠内と周辺にひきつけておる大きい政党である。ところがその自民党の機能は、国会、県会乃至はせ

いぜい市町村会という場において發揮されてはおるものの、黨員の日常の政治活動に対しては意外に寛大であるように見える。しかもその黨員の数も決して多くはない。即ち自民党は未だ議院政党たる性格から脱け出るまでには至っていない。

一方国民の側から政治を見る場合に、なるほど自民党という政党が問題になることは事実であつても、自民党自体の主體的な指導力や政策の実行力よりも、自民党に属する特定の人々の発想や行動の方が問題になることが多い。

こういうことは何も自民党だけの特色とはいえない。社会党や民社党についても程度の差こそあれいえないことではない。それというのも本来政党というものが西洋の歴史が生み出した子であつて、日本の土壌に十分定着しかねておるからでもある。政党という以上は、主義主張を軸として結成され運営されるものであるべきだが、日本では、政策中心といわんよりは特定の人を中心に離合集散する傾きがあり、その政策面においても党是に拠る教条的色彩が比較的稀薄である。

ここに日本の政党の未熟さというものが問われる所以がある。これを克服するために党の内外からその刷新とか近代化ということが久しく叫ばれ試みられてきたのである。しかもそうした試みは未だ十分成果をあげるに至っていないことも事実である。それでいて今日まで

曲りなりに自民党が事態に対する対応力を發揮することができたのは、それ程政党というものに大きく期待しなくても時の問題を処理するに事欠かなかったことと、自民党の存在がそのためにつまずきの石となるようなことがなかったからではなからうか。

尤も、それだからと言って、政党の政治責任というものを軽く見てよいとはいえないし、国民が政党を不当に軽視しておったわけでもない。その証拠に自民党の掲げる政策が失敗したり、自民黨員の間にスキャンダルがあつたりすると、それは特定の個人の問題を超えて、政治信用の低下や自民党の党勢の退潮を招いたことは再三あつたことである。

だからまず自民党としては、政党としての體質的限界はあるものの、その掲げる政策を客觀的事態に即したものとするように工夫し、しかもそれを実行に移す行政的財政的手段を丹念に用意しなければならぬ。特に国民の意識が發展し、従来のように構造的安定型とか自民党に任せておくより他に分別はなさそうだからという消極的な意識には必ずしも満足せず、目標達成型とでもいふべき積極的な方向に移ってきた状況の下では、政策の立案と実行には余程の真剣味が必要である。そのためには政党としての指導力と政策的な実行力を一段と強めなければならない。いうところの党内派閥の問題も、そうした力を弱めるように働く場合はきびしい批判にさらされるにちがいない。又官僚その他の力を自らの政治に賢明に

動員吸収する英知を自民党は進んで身につけなければならないことも当然の要請となつてきた。

ところが時代は最早情報社会化し、質のよい多量の情報を掌握行使するものが時代の指導力を形成しつつある。官僚とりわけ防衛官僚の力は益々政治にとつては手に負えない強大なものとなりつつある。これをどう統御するかという問題が、既に政治の中で一番大きい問題になってきたことは米国その他先進諸国の例を俟つまでもないことである。このままでは社会の実権がいわゆる官僚等のテクノクラートに移り、政治は無力化し、その結果責任だけを負わされることになりかねない。

自民党が、こういうテクノクラートのもつ力を賢明に駆使するには、どうしても大きいナショナル・ゴールとでもいふべき目標を自ら打立てて、テクノクラート群をその方向に指導する力をもつ必要がある。そのためには自民党自らも、新しい政治的感覚と政治的武器を豊富に身につける工夫が必要になってきた。このことは独り自民党だけではなく、野党を含めての立法院にとつても、切実な時代的課題であるといえよう。

次に自民党のモラルの問題がある。黨員のモラルの緊張と弛緩が党勢の消長を左右するものであることは先述の通りである。更にそれは政治一般の信用から言つてもそれは基本

の問題である。黨員に対する日常的規制がいかに寛大であつても、モラルの問題はしかくゆるやかであつていいはずはない。古くから政治は小魚を煮るが如きものであるといわれておる。とりわけ永く政権の座にあり政権になれてくるということは自民党にとつては一面大変こわいことである。自民党にとつて、薄氷を踏む思いで不斷の自省と自戒が要求されるのは当然である。そしてそれは勿論黨員各自の自覚の問題である。

ところが自民党も、所詮は不完全な人間の集りである。時に過ちがないとはいえないし、これまでもそのことは再三あつたことである。問題はそうした場合における党の対処の仕方が政治にとつて重大である。党が檢察の府をけん制するのではなく、むしろその権限の行使を尊重し、その実相を公明に究明せしめ、厳正に処理せしめる態度こそが大切である。党は腐肉をかくした墓石のようなものであつてはいけない。常に水がサラサラと流れておるところであらねばならない。モラルの緊張を生々と保持して行くためにはモラルの弛緩のものたらしたものに對する党の事後措置はきびしいものでありたいものだ。

更にもう一つつけ加えておきたいことは、政党も個人やその他の集団と同様、一つの社会的存在である。社会的存在は当然のこととして、自らの名譽ということに敏感であり、それがその生命であるといつても言い過ぎではない。だから自民党は自らの名譽を重んずると同

様に他の政党の名誉を尊重しなければならない。ところが政党自体は本質的に非寛容な集団であり、はげしい政争の担い手でもある。それだけに他の政党の名誉を尊重するということは、その気持はあっても実際には大変むずかしいことである。それだからといって、政治の品位と秩序のためにこのことは忘れてはならないことである。大政党としての自民党が率先心がけなければならないことであると思う。

—座談会（月刊『文藝春秋』昭和55年2月号）—

確かな八〇年代の構築（抄）

—大切な国際化時代の自覚と責任—

内閣総理大臣 大平正芳
上智大学教授 渡部昇一
東京大学教授 佐藤誠三郎

（昭和五十五年一月十日）

前掲に同じく『永遠の今』（大平財団・昭和55年）、『大平正芳全著作集』5巻（講談社）に収録。戦後日本の経済大国化を支えて来たのは、国民の柔軟な対応力だった。それに対し八十年代は厳しい国際化時代。世界への貢献の実が問われる。その自覚と責任を問いつつ、学界・論壇の泰斗渡部昇一先生と佐藤誠三郎先生との議論は、文化と科学技術の貢献論から若い世代への期待、そして家庭から教育問題にまで及んでいる。

七〇年代に果たした安政以来の夢

佐藤 いよいよ八〇年代が始まりますが、これからどのような時代になるのかを予測し、それに備えるためには、過ぎ去った七〇年代を振り返ってみる必要があると思います。七〇年代は、一口に言って、石油危機をはじめ、予想もしなかったような問題が、次々と生じた時期でしたね。

大平 一九七〇年代は、後になって歴史的な検証をするときに、大変豊かな材料を提供している時代だと思います。

私は、七〇年代の変化のうちで、一番大きな契機となった事件は、ドルと金の分離きんだっただと思うんです。

佐藤 日本的に言えば、ニクソン・ショックですね。

大平 そう、一九七一年でした。第二次大戦後のアメリカには、世界を指導する自負と自信がありました。パックス・アメリカーナ（アメリカによる平和）と言われるように、多くの国々を自らの意図する世界秩序のワケ組みの中に位置づけ、全世界にアメリカ的な平和を確保しよう、また、それができるはずだという満々たる自信があったと思うのです。

しかし、六〇年代半ばごろから、アメリカは、ドルを防衛する立場に変わっていき、ついに金一オンス＝三五ドルという一般の兌換だかんの停止に追い込まれてしまいました。つまり、世

界経済を支えていた信用の基礎が崩れ、世界経済はいかりを失って、文字どおりフロートするようになったのです。

これは、アメリカを中心とする世界の戦後経済運営の頓挫^{とんざ}を意味したわけですが、経済と政治は、不可分ですから、世界は、政治的にもある意味でのフロート状態に入ったわけです。

渡部 総理は、ドルが金離れしてフロート状態になったことを、よくない状況だ、安定していた方がよかったとお考えですか。

大平 それは、できるならば、ドルのような基軸通貨がしつかりしており、それによって世界経済が安定している方がいいと思います。しかし、これはあくまでも願望にすぎません。実際にフロートしてしまい、各国が現実的な通貨体制としてこれを受け入れているのですから、このフロート状態の中で、私たちは、安定を模索していくよりほかに手がないでしょう。

渡部 私たち経済の素人からみますと、フロートした辺りから暮らしよくなった。職業上、外国の本をたくさん買いますが、フロートになって以来だんだん買いやすくなり、ここ二、三年は誠にいいですねあ。

佐藤 ドルが弱くなって世界経済は不安定になりましたが、日本の消費者からみれば、それは、円が強くなって、外国のものが安く買えるようになったことを意味しますからね。しかし、日本経済が強くなったこと自体、国際的不安定化の一つの要因となっています。

大平 世界経済を不安定にした、もう一つの要因は、言うまでもなく石油の供給が制約され、価格が高騰したことです。しかし、これも根底においては、ドル体制の崩壊と結びついていると思うのです。そのために、産油国はこれまでのように簡単に石油を引き渡さなくなったわけですからね。

いずれにしても、ドルが疲弊し、世界経済を支えられなくなったことが契機となって、七〇年代に不安定な状態が加速度的に進んだのではないでしょう。

渡部 私は、世界経済が不安定になったこの時期に、日本がようやく白人世界を追い越して、この七〇年代に安政五年の不平等条約以来の夢を実現したと思うのです。まず、平均寿命が世界一になったということは、大変なことですよ。

これは年寄りが増えたというばかりでなくて、乳幼児の死亡率が非常に下がり、スラムがなくなったということですね。当然、伝染病そのほかの病気も減った。アメリカ人なんか前から生活水準は高かったが、スラムがあるので、平均寿命が下がるわけです。ですか

ら、これは簡単に言つて、文明度の一番納得できる一つの尺度で、この最高点に日本が到達したということです。

大平 そうですね。

渡部 次に可処分所得が極めて高くなったということです。名目的な所得が高くても、税金にあらかた持つていかれるのでは、うれしくありませんが。

可処分所得が高いということは、自由経済でよく繁栄しているということで、しかも、これに関しては、世界のトップ級である。ということは、幕末以来、白人世界に追いつき、追い越せてやってきたが、物質的な面で、いまおおむね追い越した、ということですね。まだまだ欠点がありますけど。

大平 また、この七〇年代には、私たちの意識も変わり、成長追求中心から、生活の質を重視する考え方に移ってきたと思います。これが、さまざまな社会環境や社会活動の変化をもたらししています。

そこで、七〇年代のさまざまな試練と教訓を総決算して、十分にこなした上で、八〇年代に臨まなければならないのではないのでしょうか。

言い換えれば、この試練と教訓を、本当に生かすことができれば、八〇年代に対処できる

のではないかと、そんな感じがします。

どこからくる日本人の柔軟な対応力

佐藤 総理は、先ほど日本人の気持ちも変わってきたとおっしゃいましたが、多くの日本人が豊かになったという実感を持ち、日本的やり方に自信を抱くようになったのは、七〇年代になってからでしょうね。

大平 そう思います。第二次石油危機に対しても、わが国は、どこの国よりも柔軟な対応力を発揮しています。石油価格上昇の影響の大きい生産財の価格は上がっていますが、資本財や消費財の価格は現在のところ、かなり安定しています。

消費者物価では、国民の皆さんによく叱られています。全体としてみると、最近では先進国の中で一番安定しています。これは、国民の対応力が非常に優れていたからだと思います。

一体、この日本人の対応力は、どこから出てくるのか。それを知り、そこから十分に教訓をくみ取って、八〇年代に備えるところがなければならないのではないのでしょうか。

渡部 総理も言われたとおり、その対応力が一番強いのは、民間なのではないでしょうか。ですから、民間が伸び伸びと活動できるような環境づくりを政府がやるという姿勢が一番重要ですね。

佐藤 大部分の日本人は、健^{けなげ}気で、やる気があると思います。この点は、シラケていると批判される若い世代も、そう変わりません。多くの国民の健気な努力が、日本社会の活力を支えている。

大平 日本人は就職すると、一生そこで運命を共にするというか、誇りも恥辱も成功も失敗も、すべてを職場に懸けてしまうところがある。企業に対する帰属意識が、欧米の場合と全然違いますね。

私はそこら辺りに、何か大きな秘密があるような感じがするんです。自分の損得よりも会社の名譽を重んじる。そういう中にヨーロッパ文明と異なった“根っ子”があるのでしよう。

佐藤 日本人も自己実現の欲求がないわけではなく、自己主張しないわけでもありませんが、しかし、自分が属している集団全体の発展を通して、それを実現しようとする傾向が強いと思います。個の主張と集団のまとまりや発展のバランスが、欧米よりもうまくとれてい

るのですね。

渡部 それから、日本ではアラ探し機関が実に発達しているわけですね。これが発達していないと盲点が出たり、適応が遅れたりすると思う。とくに口うるさい新聞がありますし……。

大平 開かれた民主主義というか、日本の取材や報道は、どこの国よりも自由じゃないでしょうかね。私たちにとっては、苦勞するところですがね。しかし、これは、世の中をきちんとして、クリーンにするための糧だと思っていましてね。

佐藤 政府をほめる新聞しか持っていない社会よりは、政府について行き過ぎるほど批判する新聞のある社会の方が、政治全体がよくなりまし、長期的には安定していますね。

大平 ええ。いま綱紀肅正と行・財政の刷新が国民の強い願望になり、七〇年代初頭の公害撲滅運動以上の勢いを持つてきましたね。これは、ありがたいことです。これがないと政府がやろうとしても、やり切れるものではありません。

渡部 そうですね。

大平 世論の強い支えで、この機会に政府は相当思い切ったことをやらしていただけるし、やらなければならないと思っています。

八〇年代は優れて国際化時代

渡部 八〇年代においても、日本が経済的に繁栄を続けること自体が、有色民族の心の支えになっていくと思うのですね。

人種問題というのが、いまでも延々として続いているわけで、外国人の頭の中では口には出さないにしても、金持ち国——白い、非金持ち国——有色ということが通念として分かれているんです。ただ一つの例外として日本がある。有色人種で天然資源もない、国土の八〇%が人の住めない山ばかりなのに、白人並み、あるいはそれ以上の平均寿命、繁栄を続けられる国があるということ自体が希望だと思います。

日本をマネすれば、有色人種でも栄える、ということなんです。だから、日本がコケるとみんなコケるわけで、日本の使命というのは、国際協力なんて大きなことを言わないでも、日本が繁栄を維持すること、それ自体にあるような気がします。

大平 日本の進歩、発展、繁栄それ自体が世界に対して非常な励ましや刺激になっている、そういう意味の無言の、しかし大きな貢献をしているという見方に、私も賛成です。

しかし、日本は、独力では繁栄できません。資源や市場を海外に求め、世界の協力と理解

がないとやっていけない国です。日本がこれまで繁栄できたのは、もちろん国民の努力によるものですが、同時に国際環境に恵まれていたことも事実です。その日本が世界のため、人類のために何もしないということはもはや許されない。

八〇年代というのは、優れて国際化時代というか、経済力を高めた日本が世界に目を向けて、積極的に貢献する努力をしないと、世界も納得しないし、日本人の誇りも許さない。そういう時代になるものと思います。

佐藤 日本が繁栄するためには、国際環境がよくなければならないし、国際環境は不安定化していますから、国際環境をよくするために、日本が積極的に国際協力押し進めなければならぬですね。

大平 そう。日本自体が国際的な地歩を確立してきたわけですから、国際的責任を進んで果たし、世界の安定と人類の進歩に貢献するということが、日本の経済、財政、政治、外交のすべてに当然の前提として織り込まれていなければならない。そんな時代に入ったと思います。

佐藤 日本は、経済的強者なのですから、それだけ責任も大きいということですね。

大平 そうです。また、資源制約に対する対応力を高めていくことは、そのような八〇年代

の行き方について、重要な鍵を握っていると思います。日本は、有限な資源を世界から仰ぎ、付加価値を加えて生存していくわけですから、資源の制約からは抜け切れない。

ですから、資源の供給制約や価格の高騰に対しても、他の国に劣らないような柔軟な対応が必要です。八〇年代の姿をはつきりと予見することは難しく、対応は容易ではないでしょうが、できない相談ではないと感じています。

渡部 なるほど。

大平 七〇年代の十年間に、石油は十倍とか十一倍の価格になり、ほかの資源にしても四、五倍の値段になったが、日本の消費者物価は二倍にとどまっている。これに対して、所得は五倍にもなっています。つまり非常に暮らしが豊かになったということです。日本人というのは、そういう困難な対応をやりながらも、生活の改善ができたわけです。

ですから、八〇年代にもいろいろな厳しい条件があると思いますが、多くの困難に対応しながら、国際的責任を果たすと同時に、七〇年代に引き続き、生活の充実をさせていくことができると思っています。

健全な批判精神を持つ若い世代

渡部 これまでのように八〇年代も繁栄を続けるためには、ただ一つ条件があると思います。それは、日本人の素質が下がらないということです。具体的にどう方針を立てるかよりも、日本人の質の維持ということになりましょうね。

大平 私は、その点でも日本人はしっかりしているという印象を持っているのですが、いつも学生と接しておられる先生方のご意見はいかがですか。

佐藤 いまの若者は夢がないとか、シラケているとかいった批判をよく耳にしますが、上の世代が若い世代を批判するというのは、古今東西どこでもよくみられるもので、特に目新しいことではありません。古代エジプトのパピルスに「最近の若いやつはダメ」という趣旨の言葉があるそうです。

いまの若い人も理想や夢を失っているわけではありませんし、知識の量やバランスのとれた判断力という点では、私たちが学生だったころと比べ、はるかに進んでいると思います。

大平 ある報道機関が行った若者の意識調査によると、父親の立場に対する理解や、日本的やり方への自信は、高まってきているようです。要するに、若い世代がより成熟した意識を

持つようになっているのでしょね。若い世代の間で、保守党政権を支持するという層が、五年ぐらい前までは革新政権支持者より一〇パーセントぐらい低かったが、いまでは逆に一〇パーセントぐらい高くなっているのも、成熟した証拠だと言つては、手前味噌でしようか。

渡部 妙な言い方ですが、民度の向上という感じがしますね。学生についても、要するに落ちてきてきた。いわゆる過激な書籍に飛びついて、頭に描いた理想社会を何が何でも二、三年のうちに実現させようなんていうようなことを考える人間は、だんだん減つてきたと思いますね。

佐藤 いまの学生は、リーダーが叫ぶとそちらにワツと集まるなどということがなくなり、自分の判断で好きなことをやっています。どのような権威にも留保条件を付ける批判的精神を持つ若い世代の出現——。これは非常に結構なことではないかと思ひます。

大平 健全な傾向ですな。

渡部 内閣として「家庭の価値」を言い出したのは、大平内閣が最初だと思うのですが、日本は、先進工業国の中で家庭の価値を非常に大切に思っている国なんですな。いいお母さんになりたいなんていう女性が、まだたくさんいる国は、もう珍しいのに……。

佐藤 青少年意識の国際比較調査をみますと、日本の若者は、社会や政治には極めて批判的ですが、両親との関係はうまくいつている。親子が互いに人間的な信頼関係を持っているのは、大変いいことです。子供が乳離れしないとか、親が子離れしないなどという批判は、ぜいたくな批判で、親子がばらばらになって、そっぽを向いているような家庭崩壊の状態に比べたら、ずっといい。

大平 教育ママにもいい面があるというわけですね。

佐藤 ええ。教育ママは子供を愛し、子供に期待を寄せているのですから、少なくとも悪い面だけではありません。

渡部 弊害の質が良好なんですよ。同じ弊害でも……。

佐藤 日本では六十五歳以上の高齢者の七〇パーセントが、自分の子供たちと一緒に生活しています。ほかの先進国では、せいぜい一〇パーセントぐらいですから、日本はケタ外れに高い。アメリカ人やヨーロッパ人にそのことを話すと、みんな驚き、そしてとてもうらやましがりますね。特に高齢者は。

大平 年をとると、そうでなくても寂しくなりがちですから、子供や孫と一緒に生活できれば、こんなうれしいことはありません。

佐藤 そういふ人間関係のやさしさときめ細かさが人々を励まし、自信を与え、日本社会の活力を生み出していると言えるでしょう。

これは、八〇年代に向けて日本社会が持つてゐる大切な資産ではないかと思ひます。

文化、科学技術でも世界に貢献を

渡部 シェークスピアじゃないけど、「終わりよければ、すべてよし」で終わりがハッピーに終われるような老人、これはやはり社会の共同目標として忘れちゃいけない。

ところで、いま日本人が国際的責任を果たしてゐないことと言へば、どういふことでしょうか。

大平 経済協力の面をみますと、日本は量的にも少々見劣りがしますし、質的にも無償供与が少くない。条件は、かなり緩やかになってきましたが、先進諸国の中では、まだ劣位にあるわけですよ。これを少なくとも他の先進国並みのレベルにまで持つていかないと、申しわけないと思ひます。

更に経済協力以外にもやるべきことは、たくさんあります。例えば、多くの発展途上国は

行政能力がまだ弱い。ですから、大きな計画を立てても、それをつめたり、実行に移したりするのが、なかなかうまくいかない。経済協力以前の問題があるわけです。

そこで、人間の能力開発にも協力しなければならない。留学生を思い切って受け入れるとか、技術者を派遣するとか、この点でも日本は他の先進国に比べて遅れています。

渡部 同感ですね。

大平 まず、日本人が外国人と隔意なく語り、遠慮なく付き合うようになる必要がありますね。これは、私どもの世代の日本人には、なかなかできないのですが、若い世代は、この点でももっと積極的になってほしい。国・公立大学で外国人が教授になる道を閉ざしているというのもおかしいですね。学問の世界は、まさに国家間の壁があってはならないはずなのですから。

渡部 ただ、語学の先生ならともかく、日本に外人の先生がきて、日本語が話せずに公務員である国立大学の教授というのは、どこの国の例に比してもおかしいと思う。せいぜい客員教授ぐらいでないか。私たちが外国によばれていっても、相手国の国語で教えなければ、このフルの先生にはなれませんからね。

佐藤 その点、私は少し意見が違います。第一に、世界にはごく少数ですが、日本語で授業

できる優秀な外国人研究者もいます。ですから、外国人は国・公立大学の正規の教授にならないという鎖国的制度は、取り除くべきです。実際になれる人が少なくても、原則的にオープンにすべきです。

第二に、日本語の国際的通用力を考えたなら、少なくとも当分の間、日本の大学で外国語で授業する教授がいてもいいではないかというぐらいの、おおらかさがほしい。日本の大学が欧米の大学よりもっとオープンな新しいモデルを提供して悪いということはないでしょう。欧米並みになればいいという発想を超えるべきです。

大平 これからは、発展途上国に対してばかりでなく、先進国に対しても積極的に協力していくことが大事ではないかと思うのです。例えば、アメリカが、いまドル価値の安定に全力を挙げていますが、これも日本の協力がいないことには実効が上がらないわけです。

現在の世界には、ドルが五千億ドルも、六千億ドルもバラまかれています。これをうまく処理しないと、通貨情勢は落ち着かず、最悪の場合パニックが起こる危険がある。それに對して、日本や西ドイツは、これまでも部分的には協力していますが、更にもう一歩進んで努力することが必要でしょう。

石油に代わる新エネルギーの開発も、世界に先がけて積極的に取り組んでいかなければな

りません。

私たちは、いままで受動的でしたから、主体的能動的に責任と役割を果たしていくことに鈍感になってしまっているのではないかと思います。

渡部 先進国との協力というと、防衛負担はどうお考えですか？

大平 安全保障は、単に軍事面ばかりでなく、経済、政治、文化、学術研究など総合的な観点から多面的な努力を必要とします。

防衛負担は、その中でどのように位置づけていくか、これには、日本国民の合意と支持を十分に得ていくことが重要だと思います。

佐藤 かつては、軍事力は自分の国の利益のための手段でしたが、いまでは集団安全保障という考え方が支配的で、防衛努力も平和と国際秩序を守るための国際協力の一部なのですね。

日本は軍事大国になるべきではありませんし、またなろうと思ってもなれませんから、軍事費の割合が国際的にみて低いのは悪いことではありませんが、軍事力がある程度のレベルに保っていくことは、国際的責任の一部だという自覚は必要です。また、軍事的協力の面で弱いのなら、経済協力とか、国内市場の開放とか、文化交流などの点で、ほかの国よりも

もつとやらなければならぬでしょう。そういう面でバランスをとる心構えがないと、国際社会の責任ある一員とは言えないのではないかと思います。

大平 そういうことですな。

佐藤 文化交流や学問研究の面では、日本は、古代以来、極端な輸入超過で赤字続きです。

そろそろここら辺りで人類のために、科学や文化の面でも積極的に貢献することが必要でしょうね。

大平 八〇年代には、国際社会の有力な一員として七〇年代以上に難しい問題に直面するでしょうが、七〇年代の試練を立派に乗り越えてきた日本人の努力と、日本社会の活力とを考えると、私たちは自信を持って新しい課題に立ち向かえると思います。政治や行政がなすべきことは、国民の創意と活力が十分に発揮できるような環境づくりが中心です。これからも国民の信頼と合意を形成して、焦らずに、そしてできることから着実に手がけていきたいと思っています。

佐藤 どうもありがとうございました。

— 対談（月刊『文藝春秋』昭和54年10月号） —

“こんにちは” 大平さん（抄）

内閣総理大臣 大平 正 芳
女 優 壇 ふ み

（昭和五十四年七月十一日）

前掲に同じく『永遠の今』（大平財団・昭和55年）、『大平正芳全著作集』
5巻（講談社）に収録。日常の生活観から「家庭は別世界」という家庭観、
家庭の生活を通しての石油問題・エネルギー問題などをざくばらんに
語っている。

夫婦を軸にして作る世界は別世界、この世界を守っていくことが大事です。

檀 新聞の総理の一日というコーナーを拝見して、あんまりお忙しい毎日なのでびっくり
しました。お暇なときってあんまりないんでしょうね？

大平 いや、けっこう家でくつろぐ時間もありますよ。あなたの「連想ゲーム」よく見ます

よ。あなた、たいへんなんですね。実に、すばらしい回答をされておるんで、いつも感心しているんです。

檀 一緒にやってみたり、なさいます？

大平 (手を振って) あれはとてもとても。目をつむって、いろいろ考えてみるんだけど、とても思いつきませんね。あそこに出ておられる方々は、勘がいいですねえ。ハハハ……。立場としてお出になれないかもしれないけれど、政治家の方にも出ていただきたい。大平 楽しいでしょうね。しかし、政治家なんてよんでくれないんじゃないですか。

檀 首相を引退なすってから。テレビ局にちゃんといっておきますから。

今日は、本音の話をうかがいたいと思ってまいりました。

大平 本音も建前もないんです。かまいませんから、どうぞ、どうぞ。

檀 サッチャー首相の印象も伺いたくて。サミット以前にもお会いになつていらつしやるんですか。

大平 一昨年四月でしたか、保守党の党首として、自由民主党の招待でおいでになられた。当時、私は幹事長でしたが、そのときと変わリませんね。非常に：なんというのかな：、頭のいい、有能な、威厳のある方ですね。女性の宰相といういい方は好まれない。か弱い女性の

身をもつて首相になっております、みなさんどうぞよろしく、というものじゃないんです。大英帝国の総理大臣であるという自信と、誇りと、自負をもつて、事に当たっているようですね。見事です。

檀 「女だから勘弁して」ということじゃないんですね。

大平 うん、まあ、女性ということを意識されないで、淡々として仕事をされております。

檀 大平さんがお会いになつていても、女性という感じはないですか。

大平 そりゃまあ、美人だし、魅力あるし（爆笑）。ですけど、非常に責任感が充実されておつてね。彼女に女性を感じるということはないなあ。ハハハ。仕事に打ち込んでおられる姿には、男性も女性もありませんね。

檀 ただ、やっぱり、女性の首相の誕生ということは、男性にとつてはショックだったんじゃないかと思うんです。

大平 いや。イスラエルにもそういう女性がおられるし、スリランカにも、インドにもおられる。そう珍しいことではないんですよ。女王というの也比较的多いでしょう。日本でも天照大神は女性だもの。女てすくおのみかみの天皇も多いしね。ですから、卑下する必要、ひとつもなし。檀 でも、ちよつと「あ！」という感じはなかったですか。

大平 そうねえ。サッチャーさんの登場は、大空にすい星がよぎったような鮮烈な印象はありましたね。

檀 日本にも女性の首相が誕生することがあるでしょうか。

大平 あるんじゃないですか。

檀 目ぼしい人、いらつしやいますか。

大平 どっかにいらつしやるんじゃないでしょうか。ぼくの前にいるかもしれません。ハハハ……。

檀 カーター大統領の奥さんもステキでしたけれど、総理の奥さまもステキな方だと伺っております。

大平 いやいや、平凡な人です。

檀 ちよつと存じ上げないんですけれど、お見合い結婚？

大平 見合いです。昭和十二年に一緒になったんですから、もう四十二年か（感慨深げに）。長もちしておるわけですよ。

檀 総理のご家庭についてどういう……。

大平 まあ……あのう……立派な家庭とも思いませんけれど。こういう家庭を恵まれたこと

を幸せと思わなければいけないんじゃないかと思えますね。なによりも、やすらぎがある。それからなんでもいえるでしょう、全然留保なしに。それと、家庭は、善意だけがある世界じゃないだろうか。しつととか、あいつをいつかやつつけてやろうという、よこしまなことは一切ないでしょう。ほんとのやすらぎが得られるんじゃないだろうか。だから家庭というのは大事だと思えますね、人生にとって。あなたはまだ結婚していらっしやらない？

檀

（肩をすくめて）まだです。

大平

え？　まだ？　それじゃあ早くしなければ。（笑）

檀

すみません。（笑）

大平

夫婦を軸にして作る家庭という世界は別世界です。外の世界はかわいい世界、油断のならない世界です。家庭に帰ると、非常に落ち着きと安心を取り戻すことができる。そこにはかわいいものがない。それを守っていくことが大事なことでいいんじゃないでしょうか（しみじみと）。それがなければたいへんですよ。

檀

総理は、朝がお早いですね。

大平

六時には起きています。テレビ体操をやっているんですよ。

檀

え？　あの女性がやっているあれ？

大平 そう、あれあれ。

檀 あのとおり、できますか。

大平 あのとおりにはできない。(笑) 曲りなりにも、あれにくっついていこうと(足をのばし、足先に手の指を近づけながら)のばせるところまでのばしてね。

檀 まあ！ すばらしいですね。

大平 ゴルフも毎週一回やりたいんですが、そうもいきませんのでね。朝のテレビ体操というのはいいですよ。安上がりの健康法です。(笑)

清楚なものの中にこそよきものがある。シンプルライフはいいものですよ。

檀 総理は、本をたくさんお読みになつていらつしやるそうですが……。

大平 いや。ときどき拾い読みする程度です。さわっているのが好きなんです(本をさわるしぐさをしながら)。あの新鮮なおいがね。パラパラとめくつて、「おもしろそうだな」思つたりね。そういうことをやつておるんですよ。アットランダムな読み方で……。

檀 最近、心に残つた本、ございます？

大平 そうねえ（拝むような形で両手を顔の前で合せながら）中国の古典を読んだり…。シュラン・シュバイツの『三人の巨匠』、これはよかった。ドストエフスキー、ディッケンズ、バルザックの人物評なんです。すばらしい文章ですね。（力をこめて）とても、とても。ああいう文章が書けるということは、シュバイツ自身がえらいんですね。頭が下がるな。

檀 総理自身もお書きになっていらつしやいますね？

大平 いやいや、そんな。（大きく手を振って）演説集や、新聞雑誌に書かされたものを集めて、身のまわりの人に差し上げると言うくらいで。

檀 それから、英語もたいへんお得意。

大平 とんでもございません。英語がじょうずだなんていわれたら、穴があつたら入りたい（笑）。じょうずとは程遠いけれど、比較的正確なんじゃないでしょうか。私の英語は「ジス・イズ・ア・ペン」という英語ですから、だれにでもわかりますよ。そういうことでいいんじゃないですか。あまりうまく英語をしゃべろうという気は全然ないんです。

檀 パーティーのときなんか、テレビで拝見していると、楽しそうに話していらつしやる。

大平 カタコトでやっておるわけです。

檀 どんどん忘れていきませんか？

大平 いきます、いきます（笑）。毎朝、英字新聞を読んだりしていますけどね。

檀 すごく勉強家なんですねえ（笑）。勉強といえば、このごろの子ども、勉強勉強でしょう。先ほど「家庭は別世界」とおっしゃった総理の言葉、すばらしいと思いますけれど、子どもの受験のために、家庭がゆがんできているんじゃないかと思うんです。子ども優先、勉強優先の形になっているんじゃないでしょうか。

大平 それは、親御さんの選択の問題だと思いますね。勉強させて、有名な学校に進ませるか、ごく自然に、子どもののびる状況を見ながら、無理なく育てていくか——。どちらが良くて、どちらが悪いというものでもありませんが、私は、どちらかというと、あまり無理をしないほうを選択しますね。受験勉強というのは、一つの緊張した修練ですから、悪いともいえませんしね。

檀 お子さんも、お孫さんも自由に？

大平 教育パパではありませんでしたね（笑）。長い人生の道のりからいうと、のびのびと育った人のほうが、比較的良好な仕事をしているんじゃないでしょうかねえ。

檀

ちょっと話題を変えまして。ことしは、たいへんな問題が山積みになっていますけれど、私たちが心していかなければいけないのが省エネルギーの問題だと思います。総理は、私たちにどういうことを期待していращいますか。

大平

今までエネルギーというのは、空気みたいなもので、あつて当たりまえという感じだったんですね。ありがたさが実感としてわかっていない。空気の存在自体も日ごろ考えたことがないでしょう。ところが、石油が不足すると、産業はもとより、われわれの生活を根底から考え直さなければいけません。今は、たつぷりと石油につかつたような生活になつていますけれど、お互いに、今まで十使つておつたところを八つにする、八つを六つにするというくふうをしなければならぬ。節約して損はないんです。それだけ出費も少なくなるんですからね。少ないエネルギー、少ない経費で、毎日の生活ができるということは、いいことじゃないでしょうか。

檀

節約につとめれば、石油の問題は解決するんでしょうか。

大平

むろん、解決しなければいけない。解決するよう、みんなでくふうしていくということです。シンプルライフというのはいいものですよ。

檀

慣れつてこわいですね。冷房の涼しさに慣れてしまうと、冷房なしではいられない

し、暖房の快適さに慣れてしまうと、暖房なしの生活は考えられないし、こわいなど思います。

大平 檀さんを見ると、清楚な美を感じるんです。

檀 (突然話が変わったので、びっくりして) そーんな。(笑)

大平 あまり、てかてかとした厚化粧はほめたことじゃないでしょう。控えめで清楚な中に、よきもの、美しきもの、尊いものを見出していくのが人生の喜びじゃないだろうか。省エネルギーの問題も、節約ということ、いやなこと、辛いことだと思わないでいただきたい。楽しいことだと思つて、やつていったらいいんじゃないでしょうか。日本人は、そういう喜びを知っている民族だと思うのです。

檀 夏は、すだれにうちわ、冬は、火鉢やこたつなんて風流ですね。でも、今までは「消費は美德」といわれていましたね。それが、今度は「節約は美德」の方向にいつてしまうと、景気のほうはどうなるのかしらと思うんですけれど。

大平 消費生活で、少し使い過ぎの部分を節約していくようにお願いしているんです。産業用の燃料に使う石油は、なるべく手をつけないようにしようということです。石油がないため、工場を縮小したり、人を減らしたりすることは避けなくてはいいけませんからね。個

人の生活のエネルギーをできるだけ節約していただきたい。クーラーで家の中を冷やしすぎないとか、電気をこまめに消していただくとか。

檀 小さいことでも、日本中にとるとたいへんな節約になるんでしょうね。

大平 そうですよ。この部屋もクーラーは入っていません。（窓に揺れるカーテンを指さしながら）自然の風というのもいいものでしょう。（天井を仰ぎ）けい光灯も半分消してあるんです。

檀 最後に、物価のこともうかがいたいのですけれども……。

大平 エネルギーが高くなりましたからね。政府が上げたんじゃないやなくて、石油産油国のほうで上げてきた分は、勘弁してくださいね。（笑）

檀 ハイ。

大平 石油が高くなった分だけは、適正な範囲でどうしても上がらざるを得ない。われわれの所得が、産油国に移るわけですから、われわれは、それだけ貧乏になるわけです。同じ量の石油が入ってきてても、よけい金を払わなければいかんのですからね。その分、われわれはがまんしなくてはならないわけです。ものの値段が上がることも覚悟しなければならん。だからといって、一上がるところを、ついでに二や三上げようというのは困る。このような便

乗値上げは容赦しません。

檀 きびしく目を光らせていただかないと……。

大平 石油だけじゃございませんで、外国から入る食糧も木材も、若干上がっているんです。それだけ高く支払われている。その分だけ上がるのはやむを得ないけれど、異常に上げてはいけません。今の物価を一銭たりとも上げちゃいかんといわれてもやりようがない。その分だけは公正に負担してください。

ただし、それをこえるような値上げや売り惜しみ、買い占めについては、びしびし取り締まっていけますよ、といっているんです。

檀 ぜひ、お願いいたします。

大平 みんなが自重していけば、やっていけるんですよ。みんながあわてるとハチの巣を突ついたようになって、みんなが傷つくことになりますから、落ち着くことが大事じゃないでしょうか。

檀 この前の石油ショックのときと違って、みんな落ち着いているみたいですね。買い占めの行列もありませんし…。

大平 品物は十分にあるんですから、あわてて買うことはないんです。あわてなくても大丈夫

夫ですよという情報を絶えず提供していくつもりです。

檀 総理は最初、先生になりたかったそうですね？

大平 （顔をほころばせ）そう思ってたのですが、いろんなことをやっているうちに、だんだんこんなことになっちゃった。あれよあれよというまに思わざることになってしまった。しかし、きょうはいい日です。（檀さんとぐっと握手して）ほんとにいい日でした。

（笑）

第九十一回国会における施政方針演説

(昭和五十五年一月二十五日)

『永遠の今』(大平財団・昭和55年)、『大平正芳全著作集』5巻(講談社)に収録。「大平政策研究会」が発足して約1年後の施政方針演説。それだけに二十一世紀を見据えた9大政策の研究結果がそこに生かされている。第8号からの継続特集テーマの資料の一つとして興味深い。

第九十一回国会が再開されるに当たり、内外の諸情勢についての見解と、これに対処する所信を明らかにいたします。

千九百八十年代の道標

我々は、いよいよ千九百八十年代に第一步を踏み出しました。

この新たな時代の黎明に当たって、内外の情勢を展望するとき、我々は、そこに明暗二つ

の要素が複雑に絡み合った姿を見出すのであります。

今日の世界においては、各国相互の間の依存関係が一段と高まる中で、国際社会の多元化傾向は、いよいよ強まってまいりました。既に幾つかの地域においては、国際的緊張が異常な高まりを見せ、最近ではソ連のアフガニスタンへの軍事介入もあって、米ソ間のデタントにも微妙な変化が見られます。同時に、通商上の摩擦は増大し、国際通貨にも多くの問題が生じております。エネルギーや資源の制約も、一層緊迫化し、各国の経済は押しなべてインフレと失業の双方からの脅威にさらされております。また、発展途上国の目指す経済開発も大きな試練に遭遇しております。他方、地球社会を一つの共同体として捉え、国際協調によって、国際社会の直面する困難を打開しようとする動きも見ることが出来ます。いずれにせよ、国際社会は複雑な要素が交錯し、一步その対応を誤まれば、破局を招来しかねない岐路に立っていると言えましょう。

国内においては、経済の高度成長によって、豊かな生活を実現することができましたが、その成長の後遺症として、公害、資源の制約、都市の過密化など深刻な問題をもたらし、人間関係にも、様々なひずみが生じております。経済の高度成長を支えた条件は、既に過去のものとなり、加うるに社会の高齢化も進み、産業の構造や生活の様式もこれを改めなければ

ならない状況に立ち至っております。中央と地方、政府と民間、労働者と使用者などの間を律してきた既存の制度や慣行の中には、もはや十分にその機能を果たすことができなくなり、その見直しが要請されているものも少なくありません。

しかし、同時に私は、国民の間にこうした課題に進んで取り組もうとする意欲が強まりつつあることを感ずるのであります。こうした活力を新しい時代の開拓に結集することができるかどうかが、我々の将来を左右することとなると申せましょう。

今日における人類の課題は、これまでに築き上げてきた成果をどうすれば、この困難な時代を超えて二十一世紀に引き継ぐことができるかということです。私は、我々が二十一世紀においても、活力のある生存を確保できるか否かは、正にこの八十年代の十年間における我々の英知と努力にかかっているように思っております。

この重大な岐路とも言ふべき八十年代を乗り切るため、我が国は、内外にわたり必要な改革と対応が求められております。

我々は、まず第一に、重大な試練にさらされている基本的な国際秩序を維持するために、我が国の国際的地位にふさわしい役割と責任を積極的に果たさなければなりません。そのため、内外の諸施策を整合的に展開し、国際問題に対する受動的な対応から主体的なそれへ脱

皮することが、緊要な課題であると考えます。

第二に、技術の革新に果敢に挑戦し、新たな環境に適応し得るよう産業構造の改革と生活様式の転換を大胆に進めなければなりません。これによつて石油に依存した体質からの脱却を図ることが当面の急務であると考えます。

第三に、これまでの近代化の精華を踏まえ、民族の伝統と文化を活かした日本型福祉社会を建設していかなければなりません。そのため、人工と自然の調和、潤いのある人間関係の創造に努めることが必要であると考えます。

第四に、これらの厳しい試練を克服する基礎的要件として、政治と行政が公正かつ清廉で、国民の信頼に応えるものでなければなりません。そのためには、政治の倫理を高め、行政の綱紀を正し、時代の変化と国民の要請に対し適確な展望を示す努力が不可欠であると考えます。

私は、この四つを千九百八十年代の道標として、内外の施策を展開する必要があると考えております。

国際社会への主体的対応

我が国対外政策の基本は、自由主義諸国との連帯関係を強化し、これを基盤として全世界に友好と協調の輪を押し拡げていくことにあります。とりわけ、日米安保体制を基礎とした米国との揺るぎない相互信頼関係が我が国外交の基軸であることは申すまでもありません。政府としては、これをより確かなものとするよう、政治、経済、文化を通ずる日米協力の増進にたゆみない努力を続けるとともに、西欧諸国を始め自由主義諸国との協力関係を強めてまいる考えであります。

私は、地球上の誰しもが強く平和を希求していると信じております。しかしながら、一部の国が、今なお、力をもって自国の立場を主張し、世界の平和と安定を脅かしている現実には、誠に遺憾と言わねばなりません。

ソ連のアフガニスタンに対する軍事介入は、いかなる理由によっても正当化できないものであります。アフガニスタンの国内問題は、同国自身に委ねられなければなりません。我が国としては、ソ連軍の速やかな撤退を求めるとともに、そのための国連緊急特別総会の決議を強く支持するものであります。

政府としては、この重大な事態の解決に資するため、米国との連帯を中軸として、欧州その他の友好諸国との協調の下に、我が国にふさわしい努力を重ねていく考えであります。我が国は、これまでも国連などにおける活動、ソ連との人事交流などの面で、その立場を示してまいりましたが、今後とも、事態の推移に応じ、内外の世論を考慮しながら、ココムによる輸出規制の強化などを含む適切な措置を検討・実施してまいる所存であります。そして、それがたとえ我が国にとって犠牲を伴うものであっても、それを避けてはならないと考えます。また、我が国として、他の友好諸国の措置を阻害し、あるいはその効果を減殺するようなことは、致さないつもりであることも併せて明らかにしておきたいと考えます。更に、パキスタンを始め、周辺諸国の安定を維持するため、それらの国の要請に応じ欧米諸国と協調して経済面での協力を積極的に検討していきたいと考えております。

テヘランにおける米大使館占拠事件は、国際社会の基本的秩序を脅かす不法行為であり、人質の拘束は、人道的にも容認し得ないものであります。私は、人質が一日も早く解放され、この事態が平和的に解決されることを強く希望しております。このため、我が国としては今後とも国連を中心とする国際的な努力を積極的に支持していくとともに、事態の推移に応じ、人質の早期解放を目的とした方途につき、米国を始め、欧州などの諸国と協調して、

適切に対処していく考えであります。

毎年行われる主要国首脳会議が、世界経済の安定的な運営に大きく役立っていることは申すまでもありません。六月にヴェネチアで予定される次回会議においては、エネルギー問題を始め、国際経済上の諸問題について率直に話し合い、世界経済の安定と拡大に向かって一層努力する所存であります。

更に、東京ラウンド交渉の成果については、国会の御協力を得て所要の国内手続を急ぎ、その誠実な実施に努める方針であります。我が国の対外取引については、先にこれを原則自由の建前に改める法律改正が成立しましたが、その早期実施を目指して、所要の準備を進めております。

南北問題は、その解決がますます困難の度を加えつつありますが、国際社会の安定のためにはゆるがせにできない喫緊の課題であります。我が国の国際的な役割を積極的に果たす立場から、開発途上国に対する経済協力は、一層充実させていかねばなりません。私は、厳しい財政事情の中にあっても、経済協力予算の拡充には特に力を入れてまいりました。そして、その実施に当たっては、受益国の意思を尊重しつつ、人づくりと農業開発並びにエネルギー問題の解決に重点を置いてまいる考えであります。

国家間の平和と友好の關係も人間同士の關係と同じく、直接の触れ合いによる相互理解と信頼が基礎であります。

私は、昨年十二月上旬に中国を、本年一月中旬に豪州、ニュージーランドを訪問してまいりました。中国においては、八十年代における日中關係の在り方を中心に率直かつ有益な意見交換を行いました。我が国としては、日中間の平和友好關係が、アジアひいては世界の平和と安定につながるのと立場から、中国の經濟建設に対し政府借款の供与を行うとともに、文化面における交流を一層深めていくことといたしました。

豪州、ニュージーランドにおいては、これら両国と我が国は、相互補完の關係にあるパートナーとして、更に同じ太平洋國家の良き隣人として、その創造的な協力關係を發展させていく必要があることにつき意見の一致を見ました。また、太平洋を巡る地域全体の安定と發展を期するため、環太平洋連帶構想を始め、關係諸國間の多角的な協力關係を進めることにしても、有意義な話合いを行うことができました。

私は、今後ともより積極的、より主体的に、世界の各國首腦との話合いを深めてまいる所存であります。

我が国とASEAN諸国との友好・協力關係は、現在あらゆる分野で良好であり、今後と

もより緊密なものとすよう努めてまいる考えであります。また、我が国は、インドシナ地域における事態を深く憂慮しており、ASEAN諸国とともにこの地域における平和の回復のための努力を続ける考えであります。インドシナ難民の救済については、資金面での協力とはもとより、医療救援活動、本邦への定住促進などに一層の努力を払ってまいります。

我が国は、朝鮮半島の平和の維持と緊張の緩和を強く希望し、このための国際的な環境づくりに努力を払うとともに、現在韓国において進められている秩序ある変革への動きを歓迎し、日韓関係を更に発展させていきたいと考えております。

中東地域については、公正かつ包括的な中東和平が一日も早く実現することを切望しております。我が国としても、これら地域諸国との交流を一段と深めるとともに、その国づくりにも協力していく所存であります。中南米及びアフリカ地域についても、引き続き協力関係を進展させていく考えであります。

ソ連との関係においては、既に触れたソ連のアフガニスタンへの軍事介入に加え、北方領土におけるソ連軍の軍備増強という極めて遺憾な事態が生じております。政府としては、かかる事態が速やかに是正され、領土問題を解決して平和条約を締結し、日ソ関係を真の相互理解と信頼に基づいて発展させることが可能となることを切望する次第であります。

国の安全は、外交、防衛、内政の各般にわたる総合的な施策の展開により図られるべきものであります。政府は、平和的な国際環境をつくり上げる外交努力と秩序正しい内政の充実を図りながら、日米安全保障体制を基軸として、自衛のために必要な限度において、質の高い防衛力の整備に努め、我が国にふさわしい防衛体制の確立を図ってまいります。

脱石油への構造改革

昭和四十八年の石油危機に際して、我が国は、いずれの国にも劣らない優れた対応力を発揮することができました。しかし、今日直面している第二の石油危機は、更に一段と厳しく、その対応を誤るならば、我が国経済は救い難いインフレと不況に襲われ、今日の経済水準を維持することすら至難となるのであります。

最近の石油価格は、昨年一年に二倍にも達しました。この値上がりは、国際収支の悪化、円相場の下落、更には卸売物価の著しい上昇をもたらすばかりでなく、企業経営を圧迫して経済の成長を妨げ、雇用の維持にも不安を投げかけております。

かかる事態に対処して、我々はまず、石油の消費節約を進めなければなりません。政府は、昨年五パーセントの消費節減を国民にお願いいたしました。更にこれを強化するため、先般、諸外国に先がけて七パーセントの節減を進める方針を固め、その具体的措置を決定いたしました。私は、国民各位の御理解と御協力によって、所期の目標が実現されることを強く期待しております。

二十一世紀を展望するならば、我々は、また、エネルギーの供給構造を、石油依存型から脱却させる戦略を打ち立てなければなりません。政府は、輸入石油依存度を現在の七十五パーセントから十年以内に五十パーセント程度に引き下げることが目標として、代替エネルギーの開発にできる限りの頭脳と資金を傾注してまいりたいと考えてあります。原子力につきましても、安全対策の強化を図りながら、原子力発電の推進と新型炉の開発に努めるとともに、核拡散の防止に協力しつつ、自主的な核燃料サイクルの確立を図ってまいります。同時に、環境保全に配慮しながら、石炭液化、太陽熱、地熱などの新エネルギーの開発利用などを進めてまいります。そのため、昭和五十五年度においては、エネルギー関連予算について三十一パーセントという大幅な伸びを確保するとともに、新エネルギー総合開発機構を設置するなど、その推進体制を整備いたしつつあります。

しかし、当分の間エネルギー源の多くを石油に依存しなければならない我が国としては、まず石油供給の確保が緊要であります。政府は、消費国間の国際協調を保ちつつ、産油国との相互協力関係の推進などにより、石油供給源の多角化に努めております。石油の備蓄は、昨年末で九十九日分に達し、灯油その他の石油製品についても十分な在庫を確保しておりますので、当面、その供給に不安はないものと考えます。

次に、石油価格との関連から、物価について申し述べたいと思います。石油価格の上昇は、端的に言って、我が国から産油国に所得が移転することであり、この負担の増大は、経済の各分野で適正に分担してまいらねばならないものであります。私は、企業や労働組合を始め、全国民がこの点に正しい理解を持ち、節度のある態度をとることが肝要であると考えます。もちろん、政府としては、石油価格の上昇に伴う便乗値上げなどの不当な行為を厳重に監視するとともに、電力、ガスなどの公共料金については、経営に徹底した合理化を求め、その値上げは、真にやむを得ない範囲にとどめる考えであります。その他生活関連物資についても、その供給の確保、価格動向の監視、流通機構の合理化などの対策を推進してまいります。

物価の安定こそは、国民生活の安定の基礎をなすものであります。政府は、景気・雇用の

維持にも留意しつつ、当面、特に物価の安定を重視して、機動的な経済運営を行っていく方針であります。

他方、我々は、省エネルギーを目指す産業構造の改革を積極的に進めていかなければなりません。エネルギー関連技術を始めとする技術革新を積極的に進め、これを原動力として産業構造の高度化を推進することが目下の急務であります。中小企業につきましても、その特性を活かしつつ、こうした厳しい環境変化に対応できるよう、その対策には一層真剣に取り組んでいく所存であります。

農業については、食糧の安定的な確保が国政の基本であることに思いを致し、需給事情、エネルギー事情などの厳しい環境に対応して、八十年代の農業の進むべき方向を明らかにしつつ、生産性の高い近代的農業経営を中核に、食生活の動向や地域の実態に即して農業生産の再編成を推進し、これを通じて自給力の向上を図ってまいります。また、森林資源の整備と林業の振興に努めるとともに、二百海里時代に即して、周辺水域内漁業の振興と漁業外交による遠洋漁場の確保に努めてまいります。

二十一世紀へ向けての国づくり

私は、文化の時代に対応した二十一世紀へ向けての国づくりの理念として、田園都市国家の構想と家庭基盤の充実を提唱し、日本型福祉社会の建設のための方策を検討してまいりました。今日、平和と自由と豊かさの中で、多くの人々がそれぞれの個性と創造力を伸ばし、真の生きがいを求めている姿は、正に文化の時代にふさわしいものと思います。

二十一世紀へ向けての国づくりの基本は、人々の創意と活力が十分に発揮されるようその環境を整えることにあると信じます。

私は、田園都市国家の構想を進めていくに当たっては、かかる考え方に立ち、活力に満ち、快適な環境を備えた多様な地域社会の形成を目標として、都市においては、災害からの安全の確保にも配慮しながら緑に満ちた都市づくりを進め、農山漁村においては、文化的にも魅力ある村づくりを推進したいと考えております。

その具体的展開に当たっては、それぞれの地域社会の特性と自発性を尊重しながら、第一に、自然の緑の活用、都市と田園をつなぐ緑の造成、暮しの中の緑の再生を図ることにより、自然と人間との調和を期してまいります。第二に、芸術、社会教育、体育など各種の文

化施設の充実と活性化を図り、指導者の育成などを通じて、地域における文化活動の展開を促進してまいります。第三に、適地技術の開発を進め、多彩な地域産業の振興を図り、各地域に魅力ある就業機会を確保してまいります。なお、沖繩については、特に地場産業の育成など振興・開発のための施策の充実を図っていく考えであります。

社会の原点は家庭であります。私は、この家庭が自らの努力と選択によって、個性豊かで、落ち着きと思いやりに満ちた場となることを期待いたします。

家庭の基盤を充実させるものは、何よりも居住環境の改善であります。政府は、地価の安定を図りつつ、住宅、地域環境の質的充実に特に意を用い、とりわけ、大都市においては、その再開発を積極的に進め、高層化や新住宅技術の開発・活用を図り、住宅規模の拡大、三世代向け住宅の普及など家族構成に適した住いの整備・充実に努めます。

今日、多くの国民の関心は老後にあります。私は、高齢化社会に備えて、年金及び医療に関する制度の整備を進めるとともに、昭和六十年代を目途に六十歳定年を実現し、併せて高齢者の就業機会の拡大を図ってまいります。また、生活をゆとりと潤いのあるものにするため、昭和六十年代までに週休二日制の普及などを含めて、西欧諸国並みの労働時間を指すとともに、健康の維持・増進、福祉施設の地域開放、ボランティア活動などを支援する措

置を講じてまいりたいと考えます。更に、婦人の生活設計の多様化に対応して、就業条件の改善、文化活動への参加機会の拡大などにも努めるほか、心身障害者、母子家庭などについて、もきめ細かな配慮を致す所存であります。

私は、子供は未来への使者であり、文化の伝承者であると思います。その健全な成長に資するため、児童福祉施策の充実を図るとともに、ゆとりある学級編制を推進し、教育の諸条件を改善して、教育の自発性と活性化を促したいと思えます。また、私は国民の多くが、生涯にわたって自らを啓発し、それぞれの能力と個性を伸ばそうという最近の傾向を高く評価し、そのための諸条件の整備と充実には特に力を入れてまいりたいと考えます。

また、二十一世紀に向けて、宇宙、海洋などの新分野の研究開発を積極的に進めるとともに、世界各国の協力を得て、未来の科学技術に対する社会の理解を深める機会をつくることにも努力してまいります。

政治と行政の対応力の回復

政治と行政が適切に機能し得る基盤は、申すまでもなく、これらに対する国民の信頼であ

ります。

しかるに、このところ政治と行政に対する信頼を損なう事例が相次いで発生しました。最近、防衛庁において発覚した秘密漏えい事件は、国の安全にもかかわる問題であり、誠に遺憾と言わねばなりません。政府としては事件の徹底的な解明を急ぎ、綱紀の保持に一層厳しく対処するとともに、かかる不祥事が二度と発生することのないよう再発の防止に全力を挙げてまいる所存であります。また先般、いわゆる不正経理問題を巡る一連の事件に関連して、経理処理の厳正化、勤務体制の適正化、官公庁間の接遇の自粛等の綱紀を正す具体的措置を講じました。政府は、これらの事例を真剣に反省し、綱紀の保持こそあらゆる施政の原点であるとの認識を持って、絶えず自らを厳しく戒め、行政の規律を正していく決意であります。

政治倫理の確立については、既に明らかにしたとおり、政治資金の明朗化、企業倫理の確立、行政における公正の確保、制裁法規の整備強化などを重点に準備と検討を進めております。公正で金のかからない選挙制度の実現についても、国会との緊密な連携の下にその基本的在り方を始め、選挙運動の規制などについて鋭意検討を行っております。贈収賄罪の刑の引上げを内容とする刑法の一部を改正する法律案は、近く国会に提出いたしますが、その他

の関係法規についても、成案を得次第国会に提案する方針であります。また、政治家の資産公開、政治家の倫理憲章などについては、ことの性質上、国会の審議・検討を俟たいと考えております。

行政の改革につきましては、政府は、国民の強い要請に応えて、簡素で効率的な政府を目指して、不断の努力を続けてまいりる決意であります。昭和五十五年度はその第一歩として、相当規模の改革を実施に移すこといたしました。

まず、来年度から向こう五か年の間に、三万七千人を超える国家公務員の定員削減を実施するとともに、行政需要に応じた定員の再配置を進めてまいります。

特殊法人の整理については、今後数年間に十八の法人の統廃合を成し遂げるほか、役員数の一割縮減などを進めることいたしました。地方支分部局の整理・合理化については、管区行政監察局、財務局、地方貯金局などを含めブロック単位に設置されている機関を対象に再編成を実施すべく三月末を目途に具体案を決定することとし、県単位の出先機関についても、六月末までにその整理・合理化の計画を決める方針であります。また、約千二百に上る許認可事項の整理に取り組んでまいりましたが、更に昭和五十五年度末までに約千五百に上る報告事項などにつき、その廃止ないし簡素化を進めてまいります。補助金等については、

今後四年間に件数にして少なくとも、その四分の一を整理する方針で努力してまいります。

なお、国家公務員について、退職手当を民間の実態の調査結果に基づいて改定するとともに、昭和六十年度を目途に定年制を実施するとの方針の下に鋭意準備を進める考えであります。

財政につきましては、公債に対する過剰依存の体質を改め、八十年代に向けてその対応力を回復するため、昭和五十五年度の予算編成において、公債発行額を前年度に比べ一兆円減額することにいたしました。また、歳出規模は、前年度予算に比して十・三パーセントの増加、なかんずく一般歳出については五・一パーセントの増加に抑え、最近二十年間で最も低い水準にとどめました。更に、歳入面においては、新規の増税を避け、企業関係の租税特別措置の整理などにより必要な財源を確保することとし、財政再建の第一歩を踏み出したところであります。政府としては、国民の理解を得ながら、今後数年間に財政の再建を成し遂げる決意であります。

また、国と地方自治体との事務の配分の見直しを進めるとともに、地方においても、行財政の整理・改編を進め、新しい地方の時代に対応した真に活力ある行政が展開されるよう期待いたしております。

最近、いわゆる情報の公開と管理についての論議が高まっております。政府は、これまでその改善に努力を重ねてまいりましたが、今後とも情報の円滑な提供と適正な管理を図るため鋭意検討を行い、所要の改善措置を講じてまいる所存であります。

結び——勇気ある前進

七十年代を振り返ると、我々は、公害、エネルギー供給の不安、国際摩擦の多発など、数々の大きな試練に遭遇いたしました。幸いにして、我が国は、時代の変化に対する国民の類い稀な適応力によって、これによく耐え、諸外国にも誇り得る成果を収めることができました。

私は、千九百八十年代に船出するに当たり、この七十年代に得た自信と教訓を活かしながら、国民との合意の上で我々の進路を選択し、揺るぎない社会の建設に向かって勇気ある前進を続けることを誓うものであります。

日本人の優れた資質とひたむきな努力こそ、未来を切り拓く力であります。いまこそそれを社会に根付かせ、育て上げることにより我々の未来を確かなものとし、人類の文化に貢献

してまいりたい——これが私の願いであります。

国民各位の御理解と御協力を願ってやみません。

左派 VS 右派を超えて息づく大平正芳の思想とは 八木秀次

月刊『正論』平成30年2月所載。八木秀次先生は高崎経済大学教授や慶應義塾大学講師などを経て現在、麗澤大学国際学部教授。第二回正論新風賞受賞。政府の教育再生実行会議や法制審議会民法部会など総理官邸や法務省の会議・審議会の委員も務めている。憲法学を基礎に皇室法制や家族法制、教育政策など関連の幅広いテーマに取り組んでおり、マスコミでの発言の機会も多い。

「猫も杓子も」と言っては失礼だが、日本の政界ではいつの間にか、誰もが「保守」を自称するようになった。その中で安倍晋三首相との差別化を図る意図なのか、自分は宏池会、中でも大平正芳元首相の係累に繋がる者だと標榜する傾向が見られる。奇妙なことに旧民主党、民進党出身者にその傾向が顕著である。立憲民主党の枝野幸男代表は10月24日、テレビで自身を「保守」と定義した上で「30年前なら自民党宏池会ですよ。大平正芳さんを保守でないといえますか?という話なので」と発言している。希望の党の玉木雄一郎代表も11月20

日、衆議院本会議での代表質問で大平元首相の「楳円の哲学」を引用した。

このような現象に宏池会の現会長、岸田文雄自民党政調会長は困惑しているという（産経新聞11月28日付）が、民主党政権の際にも当時の野田佳彦首相が「いまあらためて学ぶべきは、大平正芳さんの政治のあり方ではないか―私は最近、とみにそう思うようになった」と述べたことがある（『Voice』2011年10月号）。

私も大平正芳は偉大な政治家だと思い、以前から強い関心を寄せてきたこともあり、再評価の機運が高まっているのは大いに結構なことだと思う。しかし、大平の係累に繋がるとか、尊敬するとか称する者たちが果たして彼の政治哲学や政治姿勢を本当に理解しているのか、安倍首相との差別化を図る意味で自らを「穏健な保守」「寛容な保守」と自称し、その際に大平正芳が引き合いに出されているに過ぎないのではないかと思われるのではない。

左派も好きな保守主義者

大平は「穏健な保守」などではない。骨太の「本格的な保守主義者」とでもいうべき偉大な政治家である。大平の政策ブレーンとして後述する9つの政策研究グループの幹事を香山

健一、公文俊平とともに務め、報告書をも執筆した佐藤誠三郎は「近代日本で、本格的な保守主義者であることは、容易ではない。第二次大戦後はとくにそうである」としながら、「大平正芳が戦後日本の政治家の中で、さらにいえば戦後日本の知識人一般の中で、とりわけ注目すべき存在であるのは、戦後日本の政治の中枢で永く活躍しながら、彼がまさに例外ともいべき本格的な保守主義者であった点にある」と評している（「大平正芳の政治姿勢」『大平正芳 政治的遺産』大平正芳記念財団・1994年）。

大平が晩年によく揮毫した言葉に「良買は深く蔵して虚しきが如し」というものがある。『史記』の「老子伝」の中の言葉で、よい商人は品物を店の奥にしまつて店頭に飾り立てしないので、一見、店が空っぽのように見える。同様に、大人物ほど知識や才能をひけらかしたりしないものだから、何も持っていないように見えるという意味だ。「老子伝」はその後に「君子は徳盛んにして容貌は愚かなるが如し」と続く。言葉を慎重に選ぶ姿から「アーウー宰相」とも揶揄された大平は「老子伝」の言葉通りの人物であった。性格は穏やかでその意味では「穏健」であったが、その政治哲学や政治姿勢は決して穏やかなものではない。

これまた大平の政治哲学を「楕円の哲学」と名付けた香山健一は、平面上において一つの中心から等距離の点を結ぶと円になるが、二つの中心から距離の等しい点を結ぶと楕円にな

る。大平の思想と行動は「円の軌道よりも楕円の軌道を描いている場合が多いように思われる」としながら、大平の楕円軌道の二つの中心は、政治哲学の分野にあっては東洋の政治哲学の粹である「治水の原理」と西洋の哲学の粹である「保守主義の哲学」であったと分析している（「大平正芳の政治哲学」『大平正芳 政治的遺産』）。

大平が「楕円」という言葉を最初に使ったのは昭和13年正月、横浜税務署長当時に行った訓示であった。大平は「行政には楕円形のように二つの中心があつて、その二つの中心が均衡を保ちつつ緊張した関係にある場合は、その行政は立派な行政と言える」とし、税務の場合は「権力万能の課税も、納税者に妥協しがちな課税も共にいけないので、何れにも傾かない中正の立場を貫くことが情理になつた課税のやり方である」と述べている。

香山が「楕円の哲学」の中心の一つという「治水の原理」とは、民心は水のようなものであつて、強制的にせき止めようと思えばあふれ出し、自然に道をつけられれば流れていくものだという東洋の政治哲学の基本を成す考え方である。

政界一の読書家と言われた大平は若い頃から東洋の古典に親しんだ。陽明学者の安岡正篤と自宅が近いこともあつて散歩がてらに立ち寄っては雑談をした。学生時代から安岡の著作は殆んど読んでいることなどを話して帰つたこともあつたという。楕円の一つの中心は東洋

の古典の読書体験からつくられたものだった。

政策研究グループの顔ぶれ：

昭和46年9月、宏池会の第三代会長に就任して自民党総裁選に立候補しようとした大平は宏池会国会議員研修会において「日本の新世紀の開幕——潮の流れを変えよう」と題する政策提言を行った。その冒頭で「わが国は、いまや戦後政治の総決算ともいえるべき転機を迎えている」と述べている。「戦後政治の総決算」とは後に中曽根康弘元首相が使ったことで知られるが、もとは大平の言葉であった。大平のいう「戦後政治の総決算」とは何か。

「これまでひたすら豊かさを求めて努力してきたが、手にした豊かさの中には必ずしも真の幸福と生きがいが見えていない。ためらうことなく経済の成長軌道を力走してきたが、まさに成長の速さの故に、再び安定を指向せざるを得なくなった。なりふりかまわず経済の海外進出を試みたが、まさにその進出の激しさの故に、外国の嫉視と抵抗を受けるようになった」――。

大平は東京商科大学（現在の一橋大学）の卒業論文で近代産業社会を「利欲社会」と分析

したR・H・トニーの『獲得社会』と、「自然法」に基づく中世の政治経済のあり方を説いたトマス・アクィナスの著作を研究テーマにした。その後、単に「利欲」のみを目的とするのではない、経済道徳を伴った自由主義経済への信念を強めていった。大平はこの具体的な処方箋を「田園都市国家の建設」に求めた。

「国民生活はいまや公害、物価、交通等の面で、不安と緊張が高まってきた。国民は、物質的な豊かさを無限に追求するよりも、むしろ精神的にゆとりのある安定した生活を営んでいる。したがってわれわれは、この国民の希望にこたえ、この四つの島に、自然と調和したバランスのとれた人間社会をつくり出さなければならない。／それは激しい都市化傾向を防ぎとめる自動復元装置を持ち、農村と都市のメリットが調和した形で活かされる社会である。すなわち農山村に住みよい環境と就業機会を作り、これを豊かな田園に変え、その田園を都市にも導き入れた、いわば新しい田園都市国家である」

昭和53年11月、自民党総裁選への立候補に当たって大平は同志に「時代は急速に変貌しています。／そして長く苦しかった試練を経て、ようやく黎明が訪れてきました。あたりはまだ闇でも、頭をあげて前を見れば未来からの光がさしこんでいます。後を向いて立ちすくむより、進んでその光を迎え入れようではありませんか」と呼び掛けるとともに「一つの戦

略、二つの計画、すなわち総合安全保障戦略、家庭基盤の充実計画および地方田園都市計画を基本政策として、これらを総合的に展開することにより所期の目的を達成する」と、ここでも「田園都市国家の建設」を主張した。背景には今や「近代化の時代から近代を超える時代に、経済中心の時代から文化重視の時代に至ったものとみるべき」（首相になって初めて迎える第87回国会に於ける施政方針演説、昭和54年1月）という「時代認識」があった。

大平が骨太の「本格的な保守主義者」であることの真骨頂は総裁選を勝ち、政権に就いた直後から公約に掲げた総合安全保障戦略、家庭基盤の充実計画、地方田園都市計画について9つの政策研究グループをつくって本格的な研究をさせ、報告書を提出させたことである。大平は「この試みは大平首相個人のあるいは大平内閣のためでもなく、二一世紀を展望した長期的、総合的な観点に立つて、これからの日本にとって必要なことを、たとえそれが現在の政府の見解と違ったものであっても結構であるから、自由に討議し、提言してもらいたい」（『大平正芳 人と思想』大平正芳記念財団・1990年）との希望を述べたという。議長の内閣は幹事役の佐藤誠三郎、公文俊平、香山健一の3名を中心に行われた。大平も強い関心を示し、梅棹忠夫、大来佐武郎、内田忠夫らは彼の指名だった。研究会のメンバーの条件として在野の碩学を集めること、30歳代から40歳代の21世紀に掛けて第一線で活躍でき

る人びとを選ぶよう指示したという（福永文夫『大平正芳「戦後保守」とは何か』中公新書・2008年）。

政策研究グループの名前と主なメンバーの名前を紹介しておこう。

- 1、田園都市国家構想研究グループ（議長 梅樟忠夫）、幹事 香山健一、研究員 石井威望、竹内宏、山崎正和、浅利慶太、黒川紀章、他
- 2、対外経済政策研究グループ（議長 内田忠夫）、研究員 茅陽一、公文俊平、高坂正堯、他
- 3、多元化社会の生活関心研究グループ（議長 林知己夫）、幹事 鮑戸弘、佐藤誠三郎、研究員 阿木耀子、岩男寿美子、西部邁、村松岐夫、他
- 4、環太平洋連帯研究グループ（議長 大来佐武郎、大来が外相就任により飯田経夫）、幹事 佐藤誠三郎、研究員 石井威望、榊原英資、西原正、山崎正和、渡辺昭夫、高坂正堯、中嶋嶺雄、本間長世、他
- 5、家庭基盤充実研究グループ（議長 伊藤善市）、幹事 香山健一、志水速雄、研究員 菊竹清訓、桐島洋子、小堀桂一郎、佐藤欣子、竹内靖雄、橋田寿賀子、水野肇、米山俊直、他
- 6、総合安全保障研究グループ（議長 猪木正道）、幹事 飯田経夫、高坂正堯、研究員 江藤淳、加

納時男、木村汎、黒川紀章、佐瀬昌盛、佐藤誠三郎、曾野綾子、中嶋嶺雄、渡部昇一、佐々淳行、他

7、文化の時代研究グループ（議長 山本七平）、幹事 浅利慶太、山崎正和、研究員 日下公入、黒川紀章、小松左京、小椋佳、公文俊平、香山健一、曾野綾子、高階秀爾、竹内啓、竹内靖雄、團伊玖磨、芳賀徹、真鍋博、八木誠一、他

8、文化の時代の経済運営研究グループ（議長 館龍一郎）、幹事 公文俊平、蠟山昌一、研究員 石井幹子、大森彌、河合隼雄、木村尚三郎、小松左京、野口悠紀雄、藤竹暁、浜田宏一、福井俊彦、米山俊直、他

9、科学技術の史的展開研究グループ（議長 佐々學）、幹事 石井威望、小林登、研究員 飯田経夫、茅陽一、豊田有恒、楨文彦、村上陽一郎、他

ざつと見る限り、産経新聞の正論執筆メンバーや『諸君!』『正論』『Voice』の執筆者と重なる人が多い。これらの「保守」系の人たちに自由な議論と提言をさせたのが大平だった。福永文夫独協大学教授は「当時の保守の叡智を結集した九つの研究会が出した政策提言は、保守側からなされた一九八〇年代、さらには二一世紀に向けて課せられた宿題となった」と評している（前掲書）。果たしてこのような人選ができる政治家が今日いるだろうか。

家庭や企業を福祉の担い手に

中でも注目するのは大平が「家庭基盤の充実」政策に力を注いだことだ。昭和54年1月の国会での施政方針演説で大平は「文化の重視、人間性の回復をあらゆる施策の基本理念に据え、家庭基盤の充実、田園都市構想の推進等を通じて、公正で品格のある日本型福祉社会の建設に力をいたす方針であります」と述べている。「日本型福祉社会」とは何か。

当時、先進的だった英国型の福祉社会、スウェーデン型の福祉社会は、財政負担が大きく、国民のモラルが退廃して行き詰まると見られていた。では日本はどうすべきか。その答えが英国型でもスウェーデン型でもない、「日本型福祉社会」だった。昭和54年8月、自民党からその名も『日本型福祉社会』と題する研修叢書が発刊されている。著者は不明だが、香山の『英国病の教訓』（PHP研究所・1978年）と多く内容が重なるので香山の執筆と考えていい。

その内容だが、まず個人の自助努力が第一で、「個人のリスク負担能力の限界を超える場合には社会的なリスク負担システムを工夫し、国家が最後のリスク負担者となる」。次に『無力な個人』を直接国や地方自治体が保護するという発想ではなく、家庭、企業（およ

び同業者の団体など、各種の機能的集団）が従来から福祉の重要な担い手であったという日本文献の特色を今後もできるだけ生かしていく」「個人を包む最小のシステムである家庭の基盤の充実を図り、安全保障システムとしての家庭の機能を強化すること」ということだ。つまり、日本型福祉は国家が主体となるのではなく、その前に家庭や地域、企業などが福祉の担い手として期待される、国はその基盤を充実させる政策を採るべきということだ。

大平は家庭基盤の充実研究グループの第一回会合で「政治が家庭に介入するようなことは、なすべきではないし、政府が望ましい家庭像のあり方などを示すことは、適当なことではないであろう。／しかし、現にいろいろな問題に直面している家庭の基盤を充実したものと、ゆとりと風格のある安定した家庭の実現を図っていくうえで、家庭自らの自主努力と相まって、政府が何かお手伝いすることがあるのではないだろうか」と発言している。

この研究グループが大平首相に報告書を提出したのは昭和55年5月29日だった。大平は総選挙の最中の6月12日に亡くなっているから、まさに亡くなる直前に提出されたものだ。政府は研究グループの提言を受けて、その後、昭和59年には所得税の配偶者控除のための限度額を引き上げ、同居老親の特別扶養控除を導入した。昭和60年には、専業主婦の基礎年金第3号被保険者制度、贈与税の配偶者特別控除を導入した。昭和62年には所得税の配偶者特別

控除を導入し、平成元年には配偶者特別控除の拡充がなされた。

今日から見ても大平内閣の提唱による家庭基盤の充実政策は先見の明があった。英国やスウェーデンのような福祉国家の道突っ走ってしまおうと、財政面でも国民精神の面でも、必ず破綻すると香山は指摘している。大平自身も昭和20年代には英国労働党政府の社会化政策が英国経済の活力を奪っているという事実に着目して「社会化は国民の活力を阻むものであってはいけない。遊んでいても喰える、病気になった責任も回避できるという事になれば、これは確かに天国に違いないが、然しそれ丈に国民の活力と自己責任感が減退することになる」（『財政つれづれ草』如水書房・1953年）と述べており、これが「日本型福祉社会」構想に結び付いている。

安倍首相が愛読した本とは――

しかし、その後、西暦で1990年代に入ると、これとは全く逆の動きが始まる。平成6（1994）年に社会保障制度審議会が福祉を「世帯単位中心のものから、できるものについて個人単位に切り換える必要がある」という『社会保障将来像委員会第二次報告』を出

すに至る。キーワードは「世帯単位から個人単位へ」だ。

今日、国民年金の保険料を40年間フルに払って、毎月支給される年金額は6万5千円程度だが、この金額をどう考えるかということだ。都会の1人暮らしではどう考えても足りない金額だ。だが、子供と同居している場合はどうであろうか。月の小遣いとしては十分ということにならないだろうか。家庭基盤の充実研究グループの報告書『家庭基盤の充実』（大蔵省印刷局・1980年）には「日本では、親が年をとった場合の親子の同居については、子どものほうも親のほうも、およそ7割の人々が肯定的に評価している。アメリカや西ドイツでは、同居するほうがよいと答えている人が1割からせいぜい2割程度であるのを考えると、これはかなり特殊な日本の傾向であるといつてよからう。／しかも現実をとつてみると、今日65歳以上の高齢者人口の75%強が子どもたちと同居している」との記述がある。報告書には同居の善悪の価値判断についての記述はないが、75%という数字は急激に減らないだろうと見ていたし、減らさないような政策が必要と考えていたようだ。現在、高齢者と子供の同居・近居を奨励する自治体も出て来ている。急激な少子高齢化を迎えて「日本型福祉社会」構想は見直されるべきものだ。

大平の政策ブレーンたちは、彼の死後、後継者である鈴木善幸ではなく、そのもう一つ後

の政権である中曽根内閣のブレーンとなった。大平自身は「自分と中曽根さんとはまったく対照的だ。共通点といえば、国会議員であることと、自民党議員であるぐらいだ」（「新聞記者座談会」大平記念館所蔵）と語っているが、その政策とブレーンは「対照的」な政治家に引き継がれた。なお、現在の安倍首相は若い頃、香山健一の本を随分たくさん読んだと私に語ったことがある。安倍首相にも大平の考えは引き継がれているようだ。（敬称略）

今ふたたびの大平研究会 考えよう射程の長い政治

芹川洋一

日本経済新聞 2019 年 11 月 4 日付朝刊のオピニオン面「核心」欄に所載。芹川洋一氏は日本経済新聞・論説フェロー。BS・テレ東「NKKKEEー日曜サロン」のキャスターとしても活躍中。大平正芳総理当時の担当記者であった。

読書の秋、灯火親しむの候―。昔読んだ本を探していたら本箱の奥から、1980年6月、衆参同日選の最中に急死した大平をしのんで編さんした「大平正芳回想録」などの数冊が出てきた。

そのなかに「大平総理の政策研究会報告書」があった。2段組みで800ページにものぼる分厚い本だ。奥付をみたら80年8月とあるから亡くなった直後の刊行である。

9つあった大平首相の政策研究グループの報告を1冊にまとめたものだ。それをめくっていて驚いた。40年近くたっているのに、今につながる内容が数多く盛り込まれているから

だ。

大平政策の柱だった「田園都市構想」は地方創生である。経済の時代から「文化の時代」にしても、軍事だけではない「総合安全保障」にしても、当時はしつくり来なかったが、今では当たり前だ。

「環太平洋連帯」はアジア太平洋経済協力会議（APEC）そのものである。「家庭基盤充実」は女性活躍でありワークライフバランスだ。

首相の私的諮問機関の報告といえば、当面の政治課題への処方せんを示すのが普通だ。それがどうしてこんなに息の長いテーマに取り組んでいたのか。そこから、今後の政治のあり方が浮かんでくるような気がしてならない。

大平内閣がスタートしたのは78年（昭和53年）の12月。すぐさまつくったのが政策研究会だ。最初にできたグループが田園都市（梅棹忠夫議長）。そのあと環太平洋（大来佐武郎議長）、家庭基盤（伊藤善市議長）、総合安保（猪木正道議長）、文化の時代（山本七平議長）など翌年の春までに9つの研究会がつくられていく。

学者、有識者、経済人に加えて中堅・若手の官僚まで、総勢176人にのぼる。中核メン

バーは佐藤誠三郎、公文俊平（ともに東大教授）、香山健一（学習院大教授）の3氏だった。

娘婿で首相秘書官をつとめた森田一氏（元運輸相）は「大平が総理になる前から、牛尾治朗さん（ウシオ電機会長）や浅利慶太さん（演出家）が佐藤誠三郎さんらを連れてきて良く話をしていた。もともとそうした人的なつながりがあった」と振りかえる。

そこに大蔵省で森田氏より1年後輩の長富祐一郎氏（昭和33年入省）が中心になって開いていた大平を囲む勉強会があり、そこから研究会に発展していったという。

首相になる前の通産相時代から秘書官をつとめ長く大平をみてきた福川伸次氏（元通産次官）は「大平さんは20〜30年先をみる人で、テーマ設定も自らの思想にもとづくものだった。自分の構想を体系的に肉づけし、具体的な政策につなげてほしいという考えだった」と語る。

研究会発足の際の発言に大平の思いが端的にあらわれている（79年2月24日）。

「官邸にまいって……放っておくと世間に疎くなり、裸の王様になりかねない。もう少しみずみずしく世間とお付き合いできないだろうか。とりわけ知的な分野で交流できれば

ありがたい」

「大胆に政府に遠慮されることなく、きわめて客観的にのびのびとご意見を吐露していただけばと思う」

21世紀を展望し日本に必要なことを、内閣の見解と違っていても、自由に議論してほしいということだった。

研究会は延べ134回開かれた。大平は日程の合間をぬって議論に耳を傾けた。報告書の6つがまとまったのは大平の死後になった。

次の政権に引き継がれることもなく、政策的に直接目の目をみることはほとんどなかった。そんな中で89年にAPECとして具体化した環太平洋連帯は例外だった。

ただこの構想に米国が強い警戒心を抱いたと外務省からの秘書官だった佐藤嘉恭氏（元駐中国大使）は証言する。

「田中角栄さんと近い大平さんがソフトなタッチで、日米同盟関係を薄めようとしてきているのではないというのが国務省の反応だった。そうではないと躍起になって説明した」
そこで一計を案じ、80年1月、オーストラリアを訪問した時、フレーザー首相から声をあげてもらったという。

シンクタンクのNIRA総合研究開発機構も太平研究会に着目し「記憶の記録をつくろうとテーマ付きのオーラルヒストリーに取り組んでいる」と理事をつとめる谷口将紀・東大教授は語る。

谷口教授は「太平研究会がユニークだったのは、専門知識を活用しながら自画像を描かせたほかの内閣のブレーンとは違って、もっと大きな絵を描いてくれと求めたところだ。若手官僚も含めたフォーラムをつくり、知を総結集したのは画期的だ」と評する。

課長で「文化の時代の経済運営」研究会のメンバーに加わっていた福井俊彦氏（元日銀総裁）は「経済、政治、社会の専門家が我が道ではなく、総合的に物を考える場があつていい」と指摘する。

課長補佐で研究会の書記役だった細川興一氏（元財務次官）は「国家という広い視野で物を考える素地をつくってくれた」と意義を強調する。

「ポスト安倍」では時間軸・空間軸の長い政治が求められるに違いない。自民党内だけでなく、統一会派を結成した野党が再起を期そうとすればなおさらだ。2040～50年をにらんだ射程の長い政治である。今ふたたびの太平研究会。あらためて光を当ててみる価値がある。

大平正芳政策研究会にみる長期ビジョンと現状 宇野重規

『學士會會報』No.944（2020Ⅴ）号所載。宇野重規先生は東京大学社会科学研究所教授、NIRA 総合研究開発機構理事。専門分野は政治思想史・政治哲学。第21回サントリー学芸賞（思想・歴史部門）。近著は『民主主義とは何か』（講談社現代新書、2020年10月）が好評。

一 はじめに

明治における近代化の開始以来、日本にはつねに目指すべき国家像や社会像が存在した。多くの場合、欧米諸国をモデルとするものであり、その制度や政策をいかに素早く、そして適切に導入するかに多くのエネルギーが投入された。このような目的に合致すべく、旧帝国大学をはじめ、高等教育制度が整備され、優れた人材を輩出してきた。

しかしながら、いつの日か、そのような追い求めるべき国家像や社会像は希薄化していった。とくに高度経済成長を経験した日本では、「もはや欧米に追いついた」、「いまや日本

こそがフロントランナーだ」という声も聞かれるようになった。もちろん、個別的にみれば、なお参照すべき優れた制度や政策が、欧米諸国を含め、世界の多くの国々に見出せる。とはいえ、包括的な国家像や社会像となると、次第にその存在は自明でなくなった。

かといって、それでは欧米諸国に代わる、新たな長期ビジョンを日本が見出せたかといえば、疑問が残る。日本の国家や社会にとって何が最も大切な理念か。政治や経済、文化や暮らしにおいて真に守るべきものは何か、変えていくべきものは何か。これらの問いについて、国民的な合意はおろか、地に足のついた議論すら十分に行われないうちに、時間が過ぎてしまったのではないか。結果として、累積する財政赤字、止まるところを知らない少子高齢化、地域社会の衰退という現実に圧倒され、明確な未来像を抱くことができずにいるのが現在の日本ではないのか。

そのように思うとき、参考にすべき一つの事例がある。一九七八年から八〇年にかけて首相の座にあった大平正芳による政策研究会である。大平は首相になる以前から、自らが日本の指導者になる日に備え、政策の構想を準備したいという思いがあった。そのため、大蔵省出身の秘書官であった長富祐一郎、大平の女婿でもある森田一、さらに後述する学者グループなどを中核として、後に「大平総理の政策研究会」として知られるグループの構築に着手

していた。結果として、大平が総理に就任することでこの構想が現実化し、延べで、学者・文化人百三十名、官僚八十九名が参加する大研究会が組織されることになった。この研究会は、「田園都市構想」「文化の時代」「環太平洋連帯」などをキーワードに九つの分科会に分かれ、最終的にその報告書をまとめている。一九八〇年の大平の急死により、政治的には大きく実を結ぶことのなかったこの研究会であるが、その内容は今日なお着目すべきアイデアを多く含んでいる。

二 研究会の思想

大平がこの研究会を構想した背景にはいかなる思想や問題意識があつたのか。まず指摘すべきは、高度経済成長を終えた日本が転換期にあるという認識であつた。日本はキャッチアップ型の近代化を終え、いまや欧米諸国と肩を並べるに至っている。それまでの近代化が経済的発展にもつぱら力を入れたものであつたとすれば、これから重要になるのは文化の力である。このような大平の認識は、内閣発足直後の施政方針演説にうかがえる。

戦後三十余年、わが国は、経済的豊かさを求めて、わき目も振らず邁進し、顕著な成果をおさめてまいりました。それは、欧米諸国を手本とする明治以降百余年にわたる近代化の精華でもありました。（中略）しかしながら、われわれは、この過程で、自然と人間との調和、自由と責任の均衡、深く精神の内面に根差した生きがい等に必ずしも十分な配慮を加えてきたとは申せません。いまや、国民の間にこれらに対する反省がとみに高まってまいりました。この事實は、もとより急速な経済の成長のもたらした都市化や近代合理主義に基づく物質文明自体が限界に來たことを示すものであると思います。いわば、近代化の時代から近代を超える時代に、経済中心の時代から文化重視の時代に至ったものと見るべきであります（一九七九年一月二十五日）。

大平の問題意識にあった第二のポイントは、保守政治の危機であつた。一九七一年、大平は戦後保守の嫡流たる宏池会を継承した。この間、高度経済成長を成し遂げた日本では、農村から都市への人口移動が続き、それまで農村部に支持基盤を持った自民党は得票率の低下に苦しんでいた。この点については、自民党政治家である石田博英がすでに、一九六三年の論文「保守政党のビジョン」（『中央公論』）で警鐘を鳴らしていたところであつた。新た

に都市部に保守政治の支持層を見出し、都市と農村の双方においてバランスの取れた基盤を持つ保守政治を実現することは不可能か。大平はこの問題に対する見通しを模索していた。

第三に、大平自身の政治哲学である「楕円の哲学」がある。大平は大蔵省に勤務する時代から、しばしばこの哲学を口にしてゐる。政治や行政における「自由と統制」、あるいは税務における「課税高権と納税者の権利」など、二つの原理が緊張感を持つてバランスを取ることこそが、彼のいう「楕円の哲学」であつた。後に、自らの保守の政治哲学を構想するにあつても、過去を否定して未来にかける革命主義と、ひたすら過去に執着する反動主義とも区別して、「未来と過去が緊張したバランスの中にあるように努めていく」ことこそが、「健全な保守主義」であるとした（大平正芳「橋畔随想 保守の哲学」『在素知贅—大平正芳発言集』、一九九六年）。

その意味で、単に都市と農村を対立させるのではなく、交通ネットワークを充実させることで、都市と農村の利点を人々が共に享受できるという「田園都市」、経済繁栄だけでなく文化の実現を目指す「文化の時代」は、まさに大平の「楕円の哲学」の産物であつた。

三 研究会の意義

研究会のメンバーは議長こそ、山本七平、梅棹忠夫、大来佐武郎、猪木正道などやや上の世代から選ばれたが、それ以外のメンバーは、三十代から四十代にかけての世代が中心であった。これは「二十一世紀にかけて活躍するような連中を選べ」という大平の指示による。政治家を抜きに、若手の学者・文化人と官僚が議論を交わし、その報告書も大平と親しかった香山健一・佐藤誠三郎・公文俊平など、当時まだ若手であった学者が中心になってまとめられている。

九つの分科会は、①「文化の時代」、②「田園都市構想」、③「家庭基盤充実」、④「環太平洋連帯」、⑤「総合安全保障」、⑥「対外経済政策」、⑦「文化の時代の経済運営」、⑧「科学技術の史的展開」、⑨「多元化社会の生活関心」である。このうち、生前の大平に届いたのは三つの分科会の報告書のみであり、それ以外は、大平の急死後にまとめられた。結果として、すでに述べたように、政治的に大きく実ることはなかったといえる。たしかに研究会メンバーの一部は中曽根康弘首相のブレインとなり、第二臨調や行政改革を推進する原動力となったが、あくまで大平研究会とは区別して考えるべきであろう。

大平の研究会の報告書を通じての問題意識はやはり、明治以来の日本の近代化の見直しである。成熟した経済と質の高い文化の両立、民間の文化創造エネルギーの醸成、地域の自主性と文化的多様性の重視、都市の公共空間と地域における新たな「ふるさと」意識の発展、会社中心主義から自由な「新中間層」の育成など、今日的な視点からしても、時代を先取りするものであったといえる。個人の生き方や暮らしの質、環境を重視し、人と情報のネットワークやソフト化の活用を強調している点でも注目される。さらに新たな働き方や家族像についても問題提起があり、ある意味でこれらの課題がそのまま世紀を超え、現在の日本にまで「残された宿題」として続いているように思われてならない。

もちろん、大平研究会がすべてを言い当てているわけではない。その文章中には、二度のオイルショックを乗り越えた日本経済への自信がしばしばうかがえる。全体としての楽観主義は否定できず、バブル経済前夜ゆえのある種のバイアスを見て取ることはたやすい。また、新たな「家庭基盤」を検討しつつ、そこで前提とされるのはしばしば男性稼ぎ主と専業主婦モデルである。男女雇用機会均等法時代以前の文書であることは間違いないだろう。とはいえ、ここまで繰り返し述べたように、欧米諸国をモデルに、もっぱら経済成長を追求してきた日本の近代を見直し、「田園都市」や「文化の時代」を新たな理念として掲げ、合わ

せて「環太平洋」時代の国際秩序構想を提唱した点において、やはりその視野や構想力の大きさが印象に残る。

現代において、あらためてこの研究会の意義を再確認し、二十一世紀版の日本の長期ビジョンを再検討する意義は小さくないはずだ。

（東京大学社会科学研究所教授・NIRA総合研究開発機構理事、東大・法博・法・平3）

新たな「家庭基盤充実」構想が必要だ

――大平内閣時代の報告書『家庭基盤の充実』は、
今後の社会像の重要な手がかりとなる。

小坂
実

月刊誌『明日への選択』令和2年12月号（日本政策研究センター）所載。
この号のテーマは「菅首相はどんな日本を目指すのか」というものでそ
のうちの「家族政策」についての論考。小坂実氏は日本政策研究センター
研究部長。

「思い入れ」は深い「肉付け」に欠ける

菅首相は10月26日、国会で行った所信表明演説の結びで、「私が目指す社会像は、『自
助・共助・公助』そして『絆』です」と訴えた。そして、その意味について「自分でできる
ことは、まず、自分でやってみる。そして、家族、地域で互いに助け合う。その上で、政府

がセーフティネットでお守りする」と説明した。

所信表明演説中、首相が「私」という主語を用いたのは拉致問題と、自らの経歴について「私は、雪深い秋田に生まれ……」と述べた箇所と、この社会像について述べた三カ所のみ。この社会像について、菅氏は自民党総裁選の時から繰り返してきたが、首相の「思い入れ」の深さが改めて痛感させられた。

ただ、これまでもそうだが、少子高齢化や非正規雇用の増加といった今日の日本の現実を踏まえ、三つのあるべきバランスをどう考え、それを実現するためには何が必要なのかについては、今回も語られることはなかった。所信表明で「私が目指す社会像」とまで明言した以上、早急な肉づけが望まれよう。

そんな問題意識を持つて関連資料に当たっていると、1979（昭和54）年1月の第87回国会における大平正芳首相（当時）による施政方針演説の一節が目にとまった。「日本人の持つ自立自助の精神、思いやりのある人間関係、相互扶助の仕組みを守りながら、これに適正な公的福祉を組み合わせた公正で活力ある日本型福祉社会の建設に努めたい」と大平は語っている。共助や公助という用語は使われていないが、菅首相の掲げる社会像と大きく重なる。

特に注目されるのは、この演説で大平が、「家庭は、社会の最も大切な中核であり、充実した家庭は、日本型福祉社会の基礎」であるとした上で、「ゆとりと風格のある家庭」を実現するために「家庭基盤の充実」に資する諸施策の整備に努めたいと訴えていることだ。

では、「家庭基盤の充実」に資する諸施策」とはいかなるものなのか。実は、それに関しては、首相の私的諮問機関「家庭基盤充実研究グループ」（伊藤善市議長）が昭和54年3月に発足し、討議を重ねて同55年5月、『家庭基盤の充実』と題する二百頁余の報告書をまとめている。そこでは、家庭が日本型福祉の主たる担い手と期待され、国はその「基盤」を充実させる役割を担うことが提言されている。四十年以上前の報告書ではあるが、菅首相の社会像を肉付けするための重要な手がかりが潜んでいるように思われる。

この報告書は、これまでもしばしば取り上げられてきたが、その全体像はあまり知られていない。そこで、『家庭基盤の充実』の注目すべきポイントを紹介するとともに、現代の日本に与える意味を考えたい。

大平首相の時代認識と確固たる家族観

まず初めに、「家庭基盤の充実」と名付けられた構想をめぐる大平首相の問題意識から見てみたい。大平の問題意識は、「家庭基盤充実研究グループ」の第一回会合での首相発言に端的に示されていると言える。

まず、大平は「明治以降百年余の近代化の歴史を経て、わが国はいま新しい文化の時代を迎えている」との時代認識を示した上で、こう述べている。「経済的、物的な豊かさをかちえた今日、国民の間には、その成果を踏まえ、特に戦後の高度成長の過程で置き忘れてきた人間性や生きがい、生活の充足感を取り戻そうとの気運が強まっている」。

次に、この「人間性や生きがい」の回復という高度成長後の課題が、先進工業諸国に共通のものである一方、その解決に当たっては「日本的な手法が大切」だとした上で、大平は「こうした見地から、田園都市構想と家庭基盤の充実という二つの構想を提唱した」と語っている。

すなわち、「家庭基盤の充実」構想は田園都市構想とともに、大平が描いたポスト高度成長時代の国家構想の一つの柱として位置づけられていたと言えるわけだ。

こうした大平の問題意識について、まず注目されるのは、彼の確固とした家族観だと言える。大平は述べている。「家庭は、社会の最も大切な中核である。落ち着きと思いやりに満ち、充実した家庭こそ、国民の安らぎのオアシスであり、日本社会の基礎構造をつくるものである。戦後のわが国の復興、発展を支えてきたものは、家庭であつたといえるのではないだろうか」と。

だが、当時の日本では、核家族化の進展や高齢化社会への突入、あるいは高度成長に伴う経済や社会の激変の中で、「社会の最も大切な中核」である家庭の基盤は大きく揺らぎ始めていた。そこで、打ち出されることになったのが「家庭基盤の充実」構想だったと言える。

次に注目されるのは、家庭基盤充実に関しては、各家庭の自助努力と自由選択を尊重し、政治はその基盤の充実に努めるべきだとする抑制的とも言える姿勢である。大平は、「政府が望ましい家庭像のあり方などを示すことは適当なことではない」としつつ、「いろいろな問題に直面している家庭の基盤を充実したものとし、ゆとりと風格のある安定した家庭の実現を図っていく」うえで政府は何ができるのか、と問うている。

すなわち、大平は政府は家庭のあり方には立ち入らないという慎重な構えの下、保守政治家らしい確固たる家族観に基づき「安定した家庭」を築くという事実上の家族強化策を国策

の柱に据えたと言ってよい。

家庭基盤充実の「基本思想」

報告書は、こうした大平の問題意識に対する回答とも言えるが、その草稿は当時の保守派の論客だった香山健一と志水逸雄が準備した。次に、報告書のいわば「基本思想」と「具体的な提言」に分けて、それぞれポイントを見てみたい。

まず、報告書の基本思想に当たるのが第一部「家庭基盤充実の意義」だ。ここでまず目を引くのは、家庭についての基本認識である。報告書は家庭を、「人間社会のもっとも大切な基盤集団」、「人間社会のなかでもっとも古くから存続してきた第一次的な福祉追求の生活共同集団」と定義した上で、「その形態、類型、機能を変化させつつも、おそらくは、他のいかなる社会集団よりも長く、人類史が続く限り、その役割を維持し続けることであろう」とする。今日においても通用する普遍的な家庭観（家族観）だと言えよう。

次に注目されるのは、家庭基盤充実構想の意義である。報告書は20世紀の「機械の世紀」から21世紀の「生命の世紀」（脱工業社会・成熟社会）への転換という文明史的な時代認識

に立つて、家庭基盤の充実は「人間生命尊重の新しい世紀への挑戦の試み」であり「21世紀における人類の活力ある生存を図るという歴史的意義」があると指摘する。

そして、その理由としては、「人格の成熟、生活の質の成熟と人間関係の成熟の基礎条件のひとつが、ゆとりと風格のある家庭とあたたかい家族的人間関係の再構築にある」ことが挙げられる。

さらに、報告書は施策の推進について、五つの基本原則を挙げている。全てを紹介する余裕はないが、特に興味深いのは、「多様性尊重の原則」と「総合性の原則」である。

「多様性尊重の原則」は、各家庭の個性と多様性を最大限に尊重し、画一化を避けることだとされる。政府が「望ましい家庭像」を示すのは適切ではないとする大平の考え方に対応するが、例えば報告書は述べている。「その家庭の実情に応じて役割分担が変わることは当然」で「妻が家事を分担する形態も、一概に古いものとして排斥されるべきものではない」と。近年の男女共同参画行政の下、専業主婦が否定的に捉えられる中で、注目すべき指摘と言える。

「総合性の原則」は、家族政策については、家庭に対する短期的効果と長期的影響の因果連関を考慮しつつ、「総合的な観点」に立つて立案、決定しなければならないとする考え方

だ。ここから、後で取り上げる「施策の総合的推進体制の確立」という提言が導かれることになる。その概要や現代的意義は改めて論じたい。

注目すべき提言

次に、具体的な提言を見てみたい。

「住宅、居住環境の質の改善」（空間的基盤の充実）を筆頭に、「ゆとりと活力ある家庭生活」（経済的・時間的基盤の充実）、「婦人の生きがいと生活設計」（婦人のための家庭基盤の充実）、「未来のための育児と家庭教育」（子どものための家庭基盤の充実）、「高齢者の健康と老後設計」（高齢者のための家庭基盤の充実）、「施策の総合的推進体制の確立」（家庭基盤充実のための行政基盤の充実）など、十二項目にわたる実に多彩な具体策が提案されている。

ここでは、筆者の問題意識に従って、「婦人のための家庭基盤」、「子どものための家庭基盤」、「高齢者のための家庭基盤」、「行政基盤」の四つの提言の一端を紹介したい。

まず「婦人のための家庭基盤の充実」である。「子どもを立派に産み育てること

は、企業において物を生産する仕事以上に崇高で複雑な仕事である」とした上で、「専門の教育者に対して社会的評価が与えられるのと同様に、家庭婦人の育児、教育活動に対して、十分に高い社会的評価が与えられるべき」と指摘。「婦人の育児活動に対する社会的評価を積極的に改善向上させていく」として、給与体系における配偶者手当の大幅増額などが提案された。

次に「子どものための家庭基盤の充実」では、「育児と家庭教育は、世代から世代へと生命と文化を結ぶ生活共同体としての家庭のもつとも重要な役割のひとつ」とする考え方に立って注目すべき提言がなされている。例えば、「ゆつたりとした乳児期の家庭生活、母子関係、母乳哺育を保障」し「各家庭の選択の可能性を拡大する」ための産後休暇の大幅な延長、あるいは「0歳から3歳までの乳幼児教育が極めて重要である」ことを踏まえ、育児に専念したいと考える有職婦人のための育児休業制度の充実や、子育て後のスムーズな職場復帰のための条件整備などが提案されている。

「高齢者のための家庭基盤の充実」では、特に「三世代同居の条件整備」が注目される。「高齢者の多くは子や孫との同居を望んでおり、三世代同居は、世代間の相互扶助、生活文化の伝承だけでなく、高齢者の生きがいの増進になることをも考え、三世代の家族が同居で

きる住宅の増加を図る」と提言。具体的には、住宅金融公庫の割増貸付などの優遇措置、家庭での高齢者の生活を容易にし、介護負担の軽減を図れる新たな住宅システムの技術開発・普及などが提案された。

最後に「行政基盤の充実」である。従来の家族政策について「各省庁・各部局バラバラに所管され、その政策運営も必ずしも相互の緊密な連絡と総合的判断によって行われてきたとは言いがたい」と反省を求める一方、「家庭基盤充実のための諸施策は、総合的な観点に立つて立案、決定されなければならない」と指摘。特に、総合性を強く求められる家庭基盤充実政策は、「各省庁の連絡調整をいっそう緊密にし、総合的展開を図ることが必要」だとして、首相を本部長とする「家庭基盤充実対策本部」の設置が提案された。前出の「総合性の原則」に基づく提案と言える。

成果と残された課題

この報告書は、昭和55年5月29日に大平首相に提出されるが、大平はその二週間後に心筋梗塞で急逝する。そのため、これらの提言は大平内閣の下で日の目を見ることはなかった。

しかし、報告書は中曽根内閣に引き継がれ、その後、具体化されていった提言も少なくな
い。

よく知られているのは、配偶者控除や第三号被保険者制度など、家庭を税制や社会保障の
面で支えるための諸制度の創設や拡充である。提言を受けて、1984（昭和59）年には所
得税の配偶者控除のための限度額が引き上げられ、同居老親の特別扶養控除が導入された。
85年には専業主婦の基礎年金第三号被保険者制度、贈与税の配偶者特別控除が導入される。
さらに、87年に所得税の配偶者特別控除が導入され、89年には同特別控除の拡充がなされて
いる。

「三世代同居の条件整備」についても、三世代同居・近居を推進するための国や自治体
による補助金などの支援策が今日も実施されている。

一方、提言の中には積み残された課題もある。その典型は「行政基盤の充実」だと言え
る。報告書は「家庭を総合的に認識し、総合的な施策の積極的展開を図る」と提言したが、
90年代以降の日本では、家庭を「総合的に」ではなく「男女共同参画」という特異かつ限定
的な視点から捉えて家庭基盤を弱めていく体制が築かれてしまう。詳細は省くが、子育て中
の母親に「仕事と家庭の両立」を求める一方、配偶者控除の縮小や夫婦別姓の導入など、社

会を「世帯単位から個人単位へ」と転換する家庭基盤の弱体化が推進されていくのである。そうした中で、「育児活動に対する社会的評価」は下がり、「ゆつたりとした乳児期の家庭生活、母子関係、母乳哺育」は保障されなくなり、「各家庭の選択の可能性」は拡大どころか狭められていったと言える。

求められる新たな家庭基盤充実の構想

最後に、この報告書が現代の日本や菅首相が目指す社会像にいかなる示唆を与えてくれるかを考えたい。

それに際しては、当然ながらこの四十年余の間に生じた家族をめぐる大きな状況の変化が踏まえられなければならない。特に、家庭の大前提となる結婚について、当時と現在を比べると隔世の感を禁じ得ない。

例えば、当時の有配偶率（既婚率）は30代後半では男女とも9割を超え、その背景には、全体の37%が見合い結婚という良き慣習が残っていた。しかし現在は、同世代の有配偶率（2015）は男性61・7%、女性69・7%と大幅に減少し、見合い結婚の割合は5%まで

激減した。

さらに様変わりしたのが、親子関係の変化だ。当時は老親と同居の方が良いかとの質問に、7割以上が「良い」と答えている。実際、当時の三世代同居率は5割を超えていたが、今や1割を切った。こうした中で少子化が深刻化する一方、高齢者を中心に単身世帯が増え、今や社会の存立すら危うくなりつつある。

だが、その一方では報告書が言うように、今日も家庭は「人間社会のもっとも大切な基盤集団」であり「第一次的な福祉追求の生活共同集団」であることは変わらない。また、育児は今日なお「家庭のもっとも重要な役割のひとつ」であり、「子どもを立派に産み育てる」ことは「崇高で複雑な仕事」であり続けている。

先月号でも論じたが、菅首相が掲げる社会像の中核的な柱は「家族」である。そして未婚化が進む今日、若者の家族形成支援も含む家族の再生こそが、この社会像の成否を分かつ重要なカギと言える。その意味でも、「家族基盤」の充実に視点を据えたこの報告書から菅政権が汲み取るべき知見は決して少なくない。

菅政権発足後、自民党内で選択的夫婦別姓を議論する作業チームを設けるなど、別姓導入の画策が再び動き出した。与党幹部や閣僚の中からも、前のめりの発言が聞こえてくる。し

かし、夫婦別姓は夫婦や親子の絆を弱め、少子化を助長する危険がある。現行の夫婦同姓は「不便」だとか「差別」だとかといった根拠薄弱な主張に流されて別姓導入に走れば、日本の存立が危うくなる恐れがある（詳細は本誌3月号拙稿参照）。

「自助、共助、公助」の社会像を掲げ、少子化克服をめざす菅政権を支える自民党が今なすべきは、21世紀の新たな「家庭基盤充実」構想を描くことであって、家庭基盤の更なる弱体化と少子化を助長しかねない別姓導入に加担することではない。

けん てき こう

硯滴考 [10]

令和三年九月吉日 発行

発行者 公益財団法人大平正芳記念財団

〒102-0082

東京都千代田区一番町 10 番地 相模屋第二ビル 5 階

TEL : (03) 3230 - 2213

FAX : (03) 3230 - 2214

URL : <http://www.ohira.org>

